

---

# 令和4年度 第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和4年8月24日（水）13:30～17:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨拶

加藤専門委員長

### 3 議 事

#### （1）大規模施設整備事業の事前評価について＜継続審議＞

- ・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

#### （2）大規模公共事業の再評価について＜継続審議＞

- ・岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）
- ・閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

#### （3）大規模公共事業の事後評価について＜報告＞

- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道106号 宮古西道路（宮古市）

#### （4）公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

### 4 閉 会

## 岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
加藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	専門委員長
狩野 徹	岩手県立大学社会福祉学部 副学長	都市計画 建築計画	副専門委員長
小井田 伸雄	岩手県立大学総合政策学部 教授	経済学	欠席
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	
松木 佐和子	岩手大学農学部 講師	森林 環境	Web
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	Web
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	

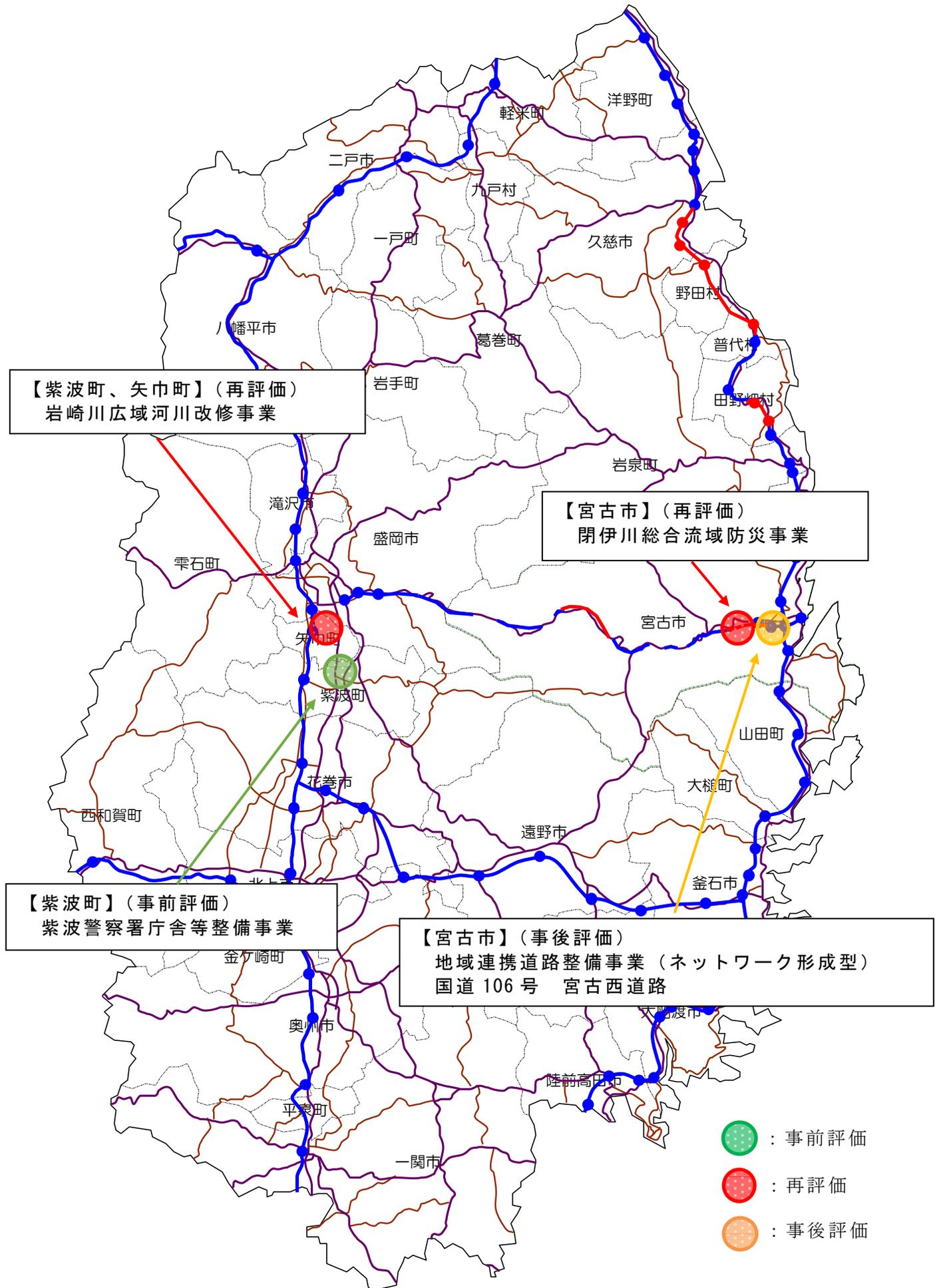
(敬称略)

令和4年度第3回大規模事業評価専門委員会  
配付資料一覧

- 資料 No. 1 令和4年度大規模事業評価地区 位置図
  - 資料 No. 2 大規模事業評価専門委員会における審議概要について
  - 資料 No. 3 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果
  - 資料 No. 4 大規模公共事業再評価 補足説明資料
    - ・岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）
  - 資料 No. 5 令和4年度大規模事業事後評価 関係資料
    - ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道106号  
宮古西道路（宮古市）
  - 資料 No. 6 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
- 
- 参考資料 答申書（案）及び審議結果報告（案）



## 令和4年度 大規模事業評価地区 位置図





## 大規模事業評価専門委員会における審議概要

## ➤ 審議対象（事前評価 1 件、再評価 2 件）

## 事前評価

- ・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

## 再評価

- ・岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）
- ・閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

## ➤ 審議状況

諮問審議 令和4年6月13日 第1回大規模事業評価専門委員会

現地調査 令和4年7月21日 第2回大規模事業評価専門委員会

## ➤ 主な質疑等の概要及び審議論点

## 事前評価

## （1）紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

第1回委員会質疑等の概要	
専門委員からの主な質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 証拠品センターは、どのような仕事をするところで、どこに所属するものか。	（警察本部） 平成22年4月の法改正で、殺人など人の命を奪って死亡させた罪の公訴時効が撤廃されたことに伴い、各警察署で保管できなくなった未解決事件の証拠品を適切に保管するところ。 証拠品は各警察署の所管だが、証拠品センターにおいて警察本部として保管するもの。
② これから基本設計・詳細設計するにあたり、トイレなど、多様性に配慮した設計を条件として考えて欲しい。 また、工法は鉄筋コンクリートということだが、例えば県産木材を使うなど、トータルで見てCO <sub>2</sub> 削減にも配慮した設計も検討して欲しい。	（警察本部） トイレについては、男性用、女性用のほかに「みんなのトイレ」ということで、ハンディキャップがある方、車椅子の方、オストメイト使用の方など誰でも使用できますという表示で整備する。 CO <sub>2</sub> 削減の取組につきましては、なるべく木材利用や植樹をすることでカーボンニュートラルに配慮していきたい。
③ 紫波町では、オガールや役場、その周辺の住宅地で、地域で熱供給や木材の多様な活用など、環境に配慮した県内でも先進的な取組をしているので、地域の特性を計画に取り入れていただけるとよい。	（警察本部） 紫波町に建てるに当たって、オガールなどを参考にしたいところだが、そこまで木材を使えるかはコスト面で厳しいと思われる。 県警察としては100年もつような建物にしたいので、躯体構造は鉄筋コンクリートで、外観の方に木材を使って木の温かみを出したい。

④	現在の交通機動隊の敷地売却による収入財源を見込んでいるようだが、現時点で具体的に目途があるのか。	<p>(警察本部)</p> <p>まずは県や地元市町村に対して利活用の照会を行い、利活用の予定があればお譲りすることもある。民間に対してはその照会の後、一般競争入札で売却を行うこととなる。先の話だが、不動産鑑定を行い、適正な時価で売却したい。</p>
---	--	---

第2回委員会質疑等の概要	
専門委員からの主な質疑等	事業担当課等の対応 (回答)
① 【交通機動隊庁舎の現地】 浸水の危険が予想される時は、車両をどこへ退避させるのか。	<p>(警察本部)</p> <p>敷地内の国道4号側の出来るだけ高い位置に退避させる。</p>
② 【交通機動隊庁舎の現地】 現在は住宅が近いということで白バイの訓練の際の騒音に気を付けているとのことだが、移転先の紫波警察署の方では大丈夫か。	<p>(警察本部)</p> <p>紫波警察署の方は、周辺が国道4号と商業施設がほとんどなので特に問題ない。</p>
③ 【紫波警察署の現地】 古い造りの留置施設は、紫波警察署以外もあるのか。	<p>(警察本部)</p> <p>ほとんどの警察署で建て替えが進んでいるが、紫波警察署以外にも2署ある。</p>
④ 【紫波警察署の現地】 建て替えまでの間は、プレハブなどで執務スペース等を確保ができないか。	<p>(警察本部)</p> <p>プレハブを借りる費用や置くスペースがない。</p>

**再評価**

(1) 岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）

第1回委員会の質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 住民避難行動を促すため、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図を令和4年3月22日に公表したとあるが、目標は30分の1で進められていて、この最大規模とは何分の1のことか。	(河川課) 治水の目標は30年に1回の洪水だが、避難等については、目安として1,000分の1を超える規模に設定している。
② 事業期間が延長となった大きな理由として、県内の他の洪水対策のために予算を配慮する必要があるということだが、この事業の速度を一旦落としてでも他の事業を真っ先にやらなければならないということを、県民に対して説明する文言を付け加えた方が良いのではないか。	(河川課) <u>今回説明。</u>
③ 今回事業期間がかなり延びるが、その間にも動植物の希少なものは変化していくと思われるが、期間が延びたことによって自然環境の調査が追加されることはあるのか。	(河川課) 調査がかなり前のものになるので、詳細設計が終わり、改修範囲が分かった段階で、もう一度環境調査を実施したい。
④ 代替案立案の可能性について、経済比較等を行い、「河川改修による治水対策が妥当と判断」とあるが、もう少し説明があった方がよい。コスト比較などの資料はあるか。	(河川課) <u>今回説明。</u>

第2回委員会質疑等の概要	
専門委員からの主な質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 平成25年の洪水被害の際の雨量はどうだったのか。	(河川課) 岩崎川上流の南昌山にある雨量観測所で1時間に最大72mmを観測した。
② 現在は、芋沢川と太田川は護岸となっているのか。	(河川課) 基本的には護岸をしている。

(2) 閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

第1回委員会の質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 前回評価時から今回評価時のB/Cがかなり小さくなった理由について、土木施設の被害額が減少となったほか、一般資産が減少したということだが、住宅や会社などが減ったということか。	(河川課) 一般資産の減少とはそういうことである。たしかに減少しているが、1%以内であり影響がないレベルである。
② B/Cについて、岩崎川の方は、一般資産の増加とマニュアル改訂の単価減による相殺となっており、マニュアル改訂の影響を閉伊川と比較できるように整理して欲しい。	(河川課) <u>今回説明。</u>
③ 県の流域治水モデルの中で、閉伊川もモデル事業にあったと思うので、調書でも触れられた方がよいと思う。	(河川課) 今後作成するときには意識したい。

## 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果

## 1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業（事前評価 1 件、再評価 2 件）

- ・ 紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）
- ・ 岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）
- ・ 閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

(2) 意見の募集期間

令和 4 年 6 月 15 日（水）～ 7 月 20 日（水）

(3) 公表方法

- ◆ 行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆ 県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆ 報道機関への発表
- ◆ 県広聴広報課ツイッター
- ◆ エフエム岩手 ラジオ放送
- ◆ 宮古市、紫波町、矢巾町広報

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

## 2 意見の提出状況

(1) 紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
1	0	0	1

(2) 岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
1	0	0	1

(3) 閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
2	0	0	2

意見検討結果一覧表

（案名：大規模施設整備事業事前評価についての意見募集  
対象事業：紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町））

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	耐震性と周辺・直下の活断層についての評価が一切無いのは問題と考える。仮に直下型地震で機能を喪失したケースの場合の対処についても明記してほしい。	<p>耐震性につきましては、基本・実施設計時において庁舎の建築強度を一般建築物の1.5倍の躯体構造とし、防災拠点としての性能の維持・強化を図って参ります。</p> <p>周辺・直下の活断層につきましては、紫波町西部に南北に縦走する北上低地西縁断層帯（花巻断層帯）が存在しており、今後震度6強以上の揺れに見舞われる可能性も指摘されておりますが、庁舎の耐震性を強化することで地震による倒壊等の危険性は低くなるものと判断しております。</p> <p>なお、万一直下型地震が発生し、警察署としての機能を喪失した場合には、紫波警察署矢巾交番又は他の警察施設への機能移転等により、警察活動を継続して参ります。</p>	D（参考）

「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

意見検討結果一覧表

（案名：大規模公共事業再評価についての意見募集  
 対象事業：岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町））

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	今後の「線状降水帯」の発生により国道4号を超えて広範囲に浸水が発生したケースの場合の対処についても明記してほしい。「想定外」を考えなければ今後の河川改修は全て無意味と考える。	<p>近年、激甚化している豪雨災害の状況を踏まえ、県では、洪水から県民の暮らしを守るため、河川改修などのハード対策と災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進しているところです。</p> <p>当該地区において、ハード対策としては、本事業により30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を進めているところです。</p> <p>また、ソフト施策としては、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川や想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定、河川監視カメラや水位計の設置を進めるなど、紫波町、矢巾町と連携を図りながら進めているところです。</p>	C（趣旨同一）

「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

意見検討結果一覧表

（案名：大規模公共事業再評価についての意見募集  
 対象事業：閉伊川総合流域防災事業（宮古市））

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>『山口川未改修区間（約 400M）の背水区間の一字橋～一石橋間堤防の余裕高さ不足で』</p> <p>台風 10 号では一字橋から一石橋間の両岸は堤防高さが低く労金宮古支店（左岸）付近は道路アスファルト位までの水位跡が見られた、ここで警戒に当たった消防団員は危険を感じ避難したと言っていました！この対岸（右岸）は越水して床下浸水したと民家の主が言っていました、見れば土のうが並ばれていました！</p> <p>なので、越水を防ぐ対策が必要かと思えます。河道掘削しても閉伊川の水流は八幡宮の山の裾に当たり一部が山口川に流れ込んで背水となっていると思えます（河道掘削を有効にするならば山を削り取るか、閉伊川の流れを利用したエダクッター作用を作るか？で）。</p> <p>なので、背水区間（八幡橋上から下流除く）の表のり肩の天端を何らかの施工で高くする事を提言します（堤防天端の嵩上だと周辺の民家に影響する）。</p> <p>これからは、温暖化による異常気象で台風 10 号を上回る増水で氾濫が考えられます。何らかの対策が無ければアイオン台風の二の舞になって市街地は市民の生命と財産を失う事と成ると思えます。</p> <p>別紙写真②（館合踏切下流フラップゲート付近）の表法面の亀裂も整備の必要が要ると思えます。ここが破堤すれば、宮町南町と洪水と成り大被害を想定します。排水は南町に有る小さい樋門と水門だけです。</p>	<p>御指摘のあった山口川の一石橋から一石橋区間は、閉伊川からの背水影響区間に含まれているため、山口川の改修計画は、閉伊川からの背水も考慮した計画としています。</p> <p>写真②の館合踏切下流フラップゲート付近は、本事業により河川改修を行う区間であり、今後、護岸を整備していく予定です。当該箇所に着手するまでの間は、日々のパトロールで経過観察を行い、必要に応じて補修などの対応をしていきます。</p>	C（趣旨同一）

2	<p>巨大津波の閉伊川さかのぼりを想定した計画にはなっていないようにみえるのが問題と考える。閉伊川の宮古市内寄りの区間においては、洪水の他に常に巨大津波からの越水を考えて計画してほしい。</p>	<p>津波対策については、頻度の高い津波（数十年から百数十年に一度）に対しては、防潮堤や水門などのハード対策で守ることとし、防潮堤を超えるような最大クラスの津波（数百年から千年に一度）に対しては、ハード対策に加え、避難を軸としたソフト施策を組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって地域の安全の確保を図っているところです。</p> <p>閉伊川河口部の津波対策については、ハード対策として現在、閉伊川水門を整備しているところです。</p> <p>また、最大クラスの津波への備えとして、今年の3月29日に市町村の避難対策の基となる津波浸水想定を公表したところです。</p>	F（その他）
---	---	--	--------

「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）



## 令和 4 年度大規模公共事業再評価 継続審議資料

資料	頁
岩崎川広域河川改修事業 補足説明資料	1～19



令和4年度 第3回  
岩手県大規模事業評価専門委員会

岩崎川広域河川改修事業

審議論点

- 1 事業期間の延伸理由について
- 2 治水代替案の可能性について
- 3 B/Cの算定について

令和4年8月24日  
岩手県県土整備部河川課

# 審議論点 1

## 事業期間の延伸理由について

(委員コメント要旨)

- ・ 事業期間の延伸理由について、県民の理解が得られやすいよう理由を記載すること。
- ・ 近年、県内で発生した豪雨により災害が発生した河川があり、予算を優先的に配分している状況を具体的に説明すること。

### ◆ 本県の河川改修(ハード対策)の考え方

- ・ 近年の浸水実績のある区間や、資産の集中する箇所など、緊急性があり事業効果が高い箇所から河道掘削や河川改修を進めているところ。
- ・ 岩崎川については、H25年の豪雨により甚大な被害(床上97戸、床下307戸)を受けたことを契機として集中的に河川改修を進め、R2年度に完成。効果が発現しているところ。残る太田川や芋沢川についても順次整備を行い、治水安全度の向上を図る。
- ・ その後、県内では、H28年台風10号により小本川(岩泉町)、令和元年台風19号により小屋畑川(久慈市)など、各地で甚大な洪水被害が発災しており、それぞれ予算を優先的に配分して河川改修を進めているところ。

# 審議論点 1



小屋畑川被災状況(R1台風)



小本川被災状況(H28台風)

<重点的に整備を進めている河川>

河川	事業名	近年被害	全体事業費 / 事業期間	近年予算額
小屋畑川、長内川 (久慈市)	広域河川改修事業	H28台風(床上17、床下29) R1台風(床上123、床下110)	7,000百万円 / R3~R8	R3 : 300百万円 R4 : 400百万円
小本川 (岩泉町)	広域河川改修事業	H2洪水(床上10、床下110) H25洪水(床上6、床下24) H28台風(床上1,465、床下22)	2,860百万円 / R4~R6	R4 : 750百万円
木賊川 (盛岡市、滝沢市)	広域河川改修事業	H14洪水(床上14、床下99) H17洪水(床上1、床下6) H22洪水(床下1)	13,748百万円 / S61~R19	R3 : 238百万円 R4 : 338百万円
北上川(下流)、松川 (盛岡市)	広域河川改修事業	H23洪水(床上2) H25洪水(床上20、床下66)	2,319百万円 / H27~R25	R3 : 150百万円 R4 : 100百万円
北上川(上流) (岩手町)	広域河川改修事業	H14洪水(床上1) H22洪水(床上15、床下14)	8,300百万円 / H23~R11	R3 : 310百万円 R4 : 294百万円
気仙川 (陸前高田市~住田町)	広域河川改修事業	H11洪水(床上35、床下60) H14洪水(床上48、床下296) H25洪水(床上3、床下38)	4,950百万円 / H27~R12	R3 : 200百万円 R4 : 410百万円
馬淵川、安比川 (二戸市、八幡平市、一戸町)	広域河川改修事業	H23洪水(床上100、床下38) H25洪水(床上79、床下39)	6,983百万円 / H25~R27	R3 : 300百万円 R4 : 100百万円

# 審議論点 1

## ◆ まとめ

- 岩崎川においては、H25年豪雨により甚大な洪水被害があったものの、R2年度に河川改修工事が完成し、治水効果が発現されていること。残る太田川や芋沢川についても順次整備を行い、治水安全度の向上を図る。
- その後、H25年洪水(松川、馬淵川・安比川、気仙川)、H28年洪水(小本川)、R1年洪水(小屋畑川・長内川)などで甚大な洪水被害が発生し、緊急性が高いため集中的に事業を進める必要があるところ。
- 今後も予算確保に努めるとともに、工事実施に当たってはコスト縮減に取り組んでいく。
- なお、各河川での事業進捗が図られるまでの対応として、住民の避難行動を促すため、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図や、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置などソフト対策に取り組むとともに、あらゆる主体が流域全体で取り組む「流域治水」についても取り組んでいるところ。

## 審議論点2

### 治水代替案の可能性について

(委員コメント要旨)

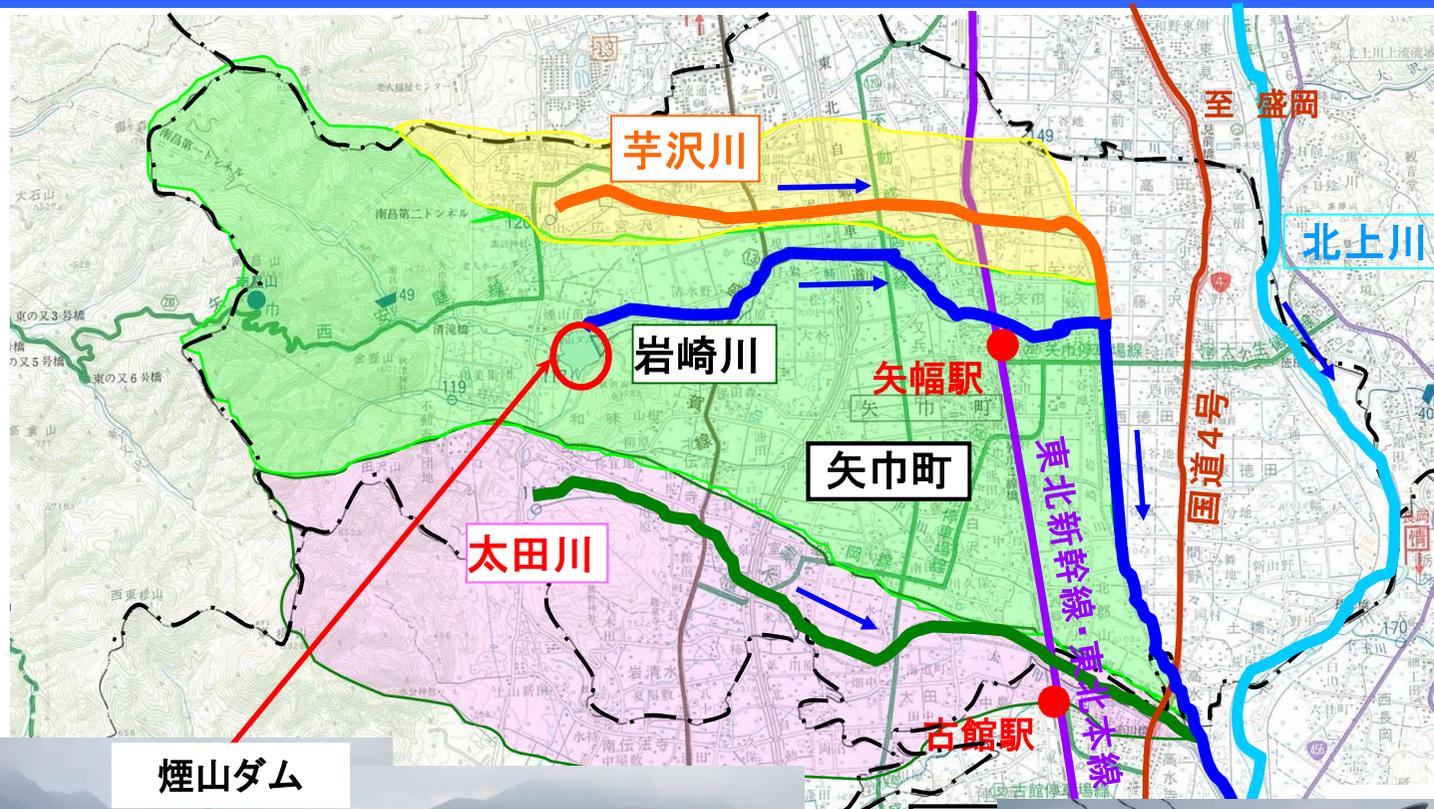
・「河川改修による治水対策が妥当と判断」としていることについてもう少し説明があっても良いように思う。コスト比較などの資料はないのか。

→ 過去の大規模事業評価委員会において、同様のご意見があったことから、当時、回答した事例をご紹介します。

<平成18年度の大規模事業評価委員会の審議論点>

煙山ダムをさらに嵩上げし、「ダム+河川改修」とする可能性

## 審議論点2



煙山ダム



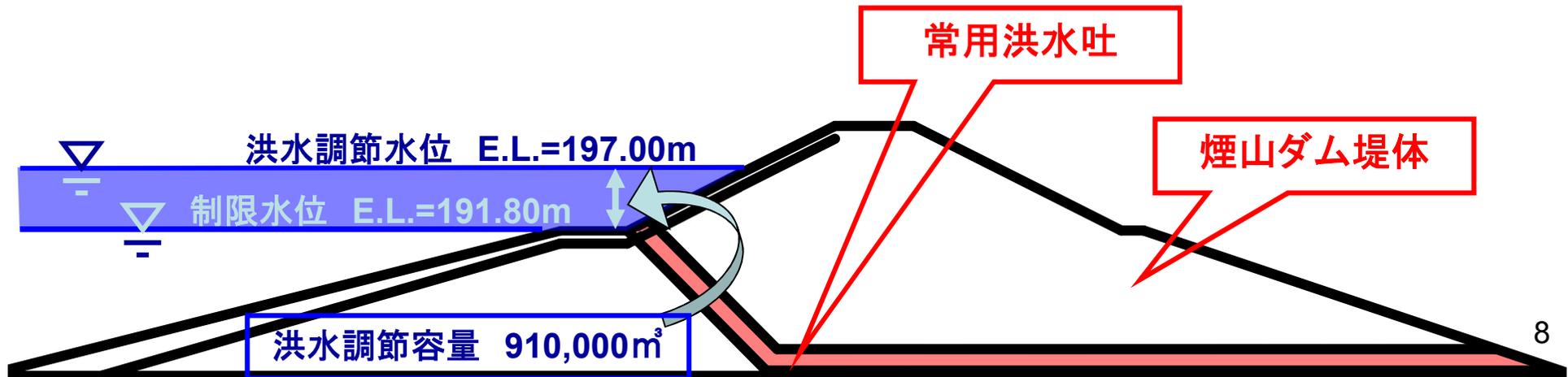
# 検討条件の整理

- ◆ケース1・・・河道改修のみ(現行)
- ◆ケース2・・・計画規模の洪水が発生した際に不足するダム容量分のダム高を嵩上げる案
- ◆ケース3・・・計画規模の洪水が発生した際のダム下流河道に流下する量をゼロとし、その不足するダム容量分のダム高を嵩上げをする案(常用洪水吐を閉塞する)

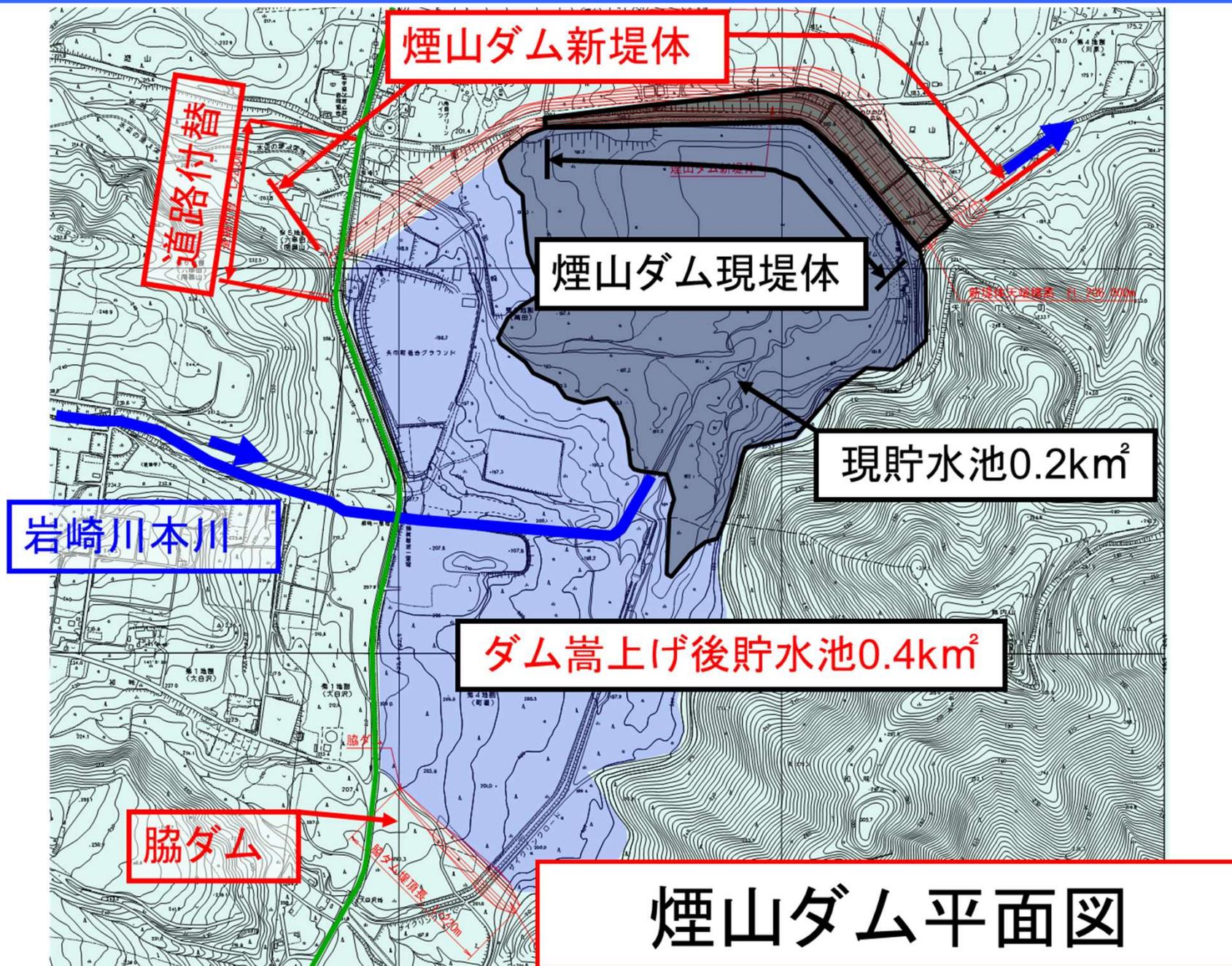
- 現在のダム高は約22m
- アースフィルダムの最大高さは構造上、30m程度が限界である。  
(解説・河川施設等構造令P50より)
- ダムの嵩上げを行うと、県道の付替え及び脇ダムが必要となる。

# 検討ケース

	ダム嵩上げ	河道改修	常用洪水吐改修	ダム下流地点流量
ケース1	無	有	無	85 m <sup>3</sup> /s
ケース2	有	有	無	7 m <sup>3</sup> /s
ケース3	有	有	有 (閉塞)	0 m <sup>3</sup> /s



## 審議論点2



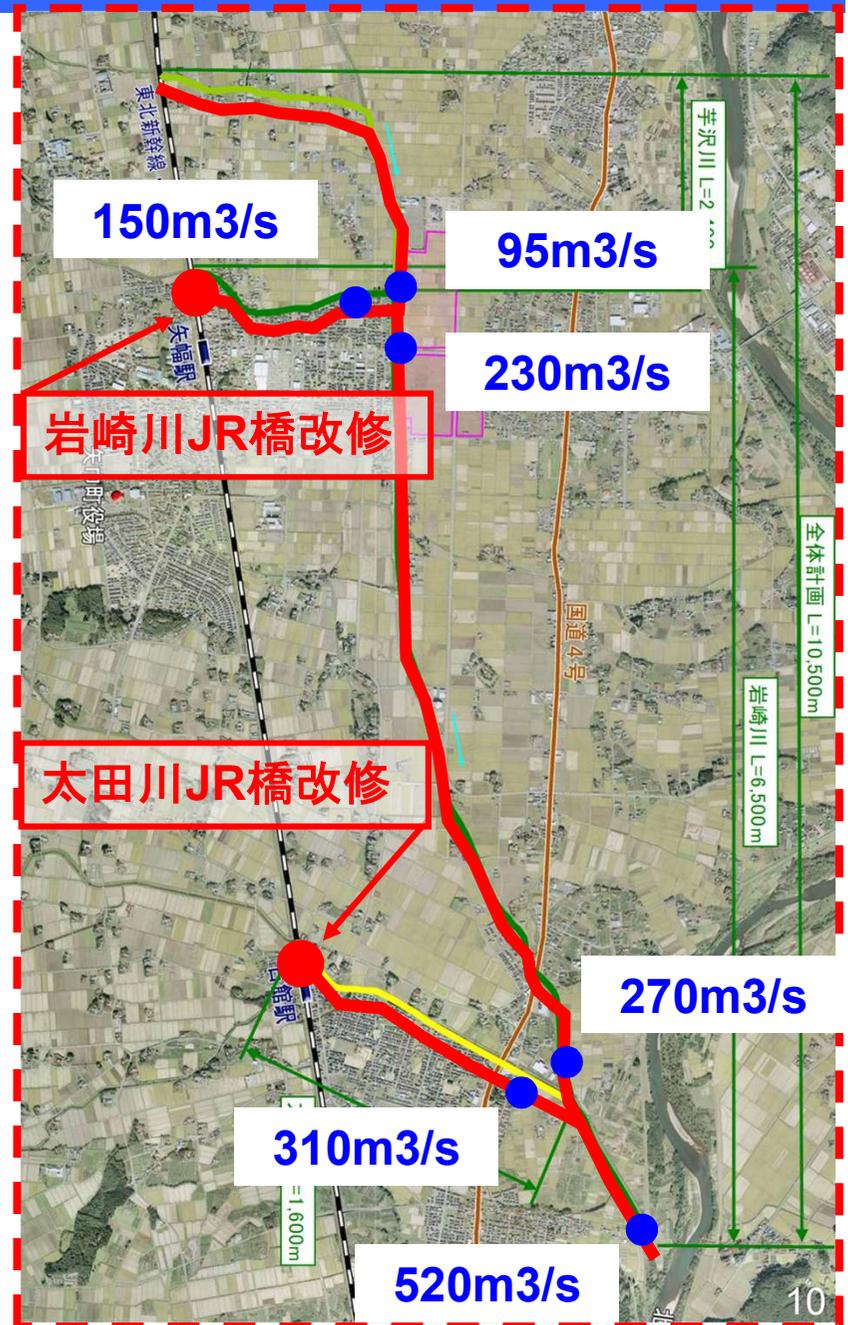
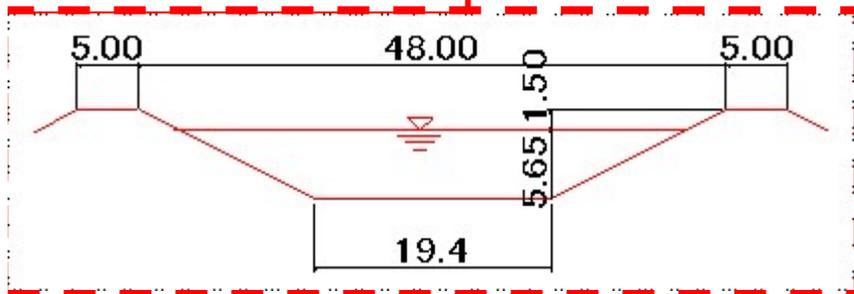
# ケース1 (河道改修)

河道改修のみ(現行)

- ・岩崎川のJR橋改修が必要

総事業費 13,300百万円

岩崎川標準横断図



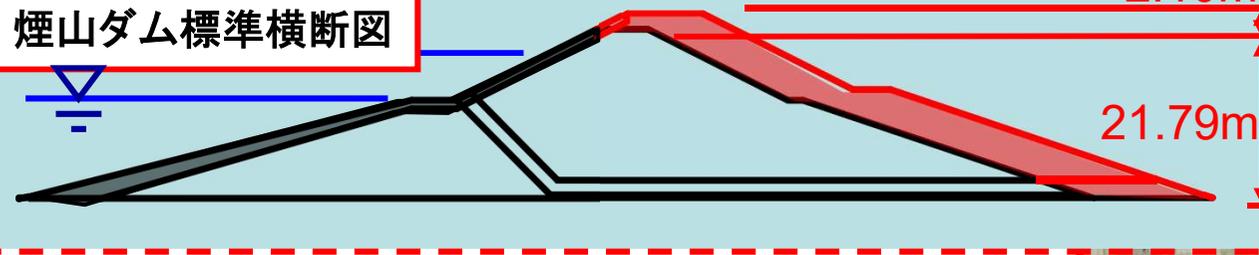
# ケース2 (河道改修 +ダム嵩上げ2.1m)

常用洪水吐には手をつけず、ダムを  
2.1m嵩上げする

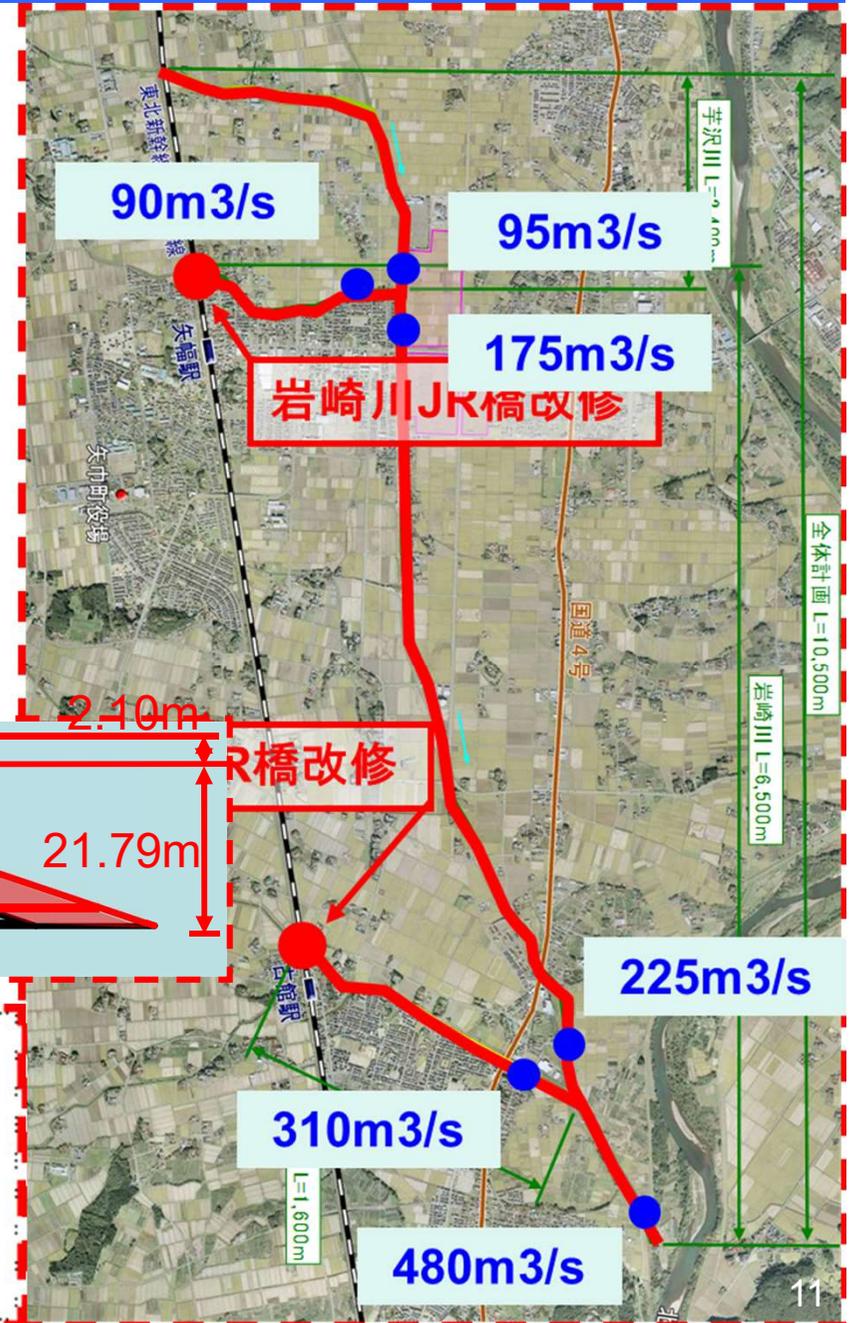
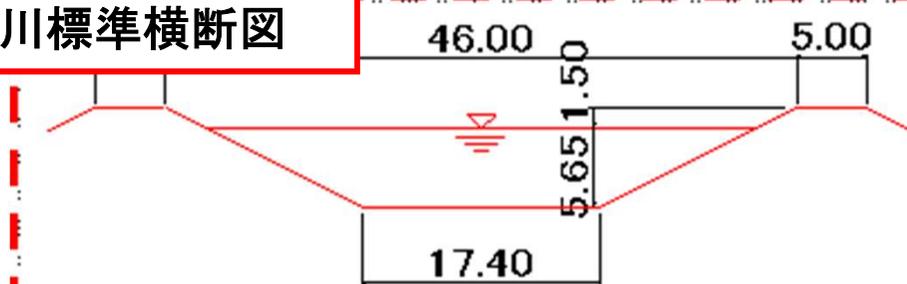
- ・河道改修有
- ・岩崎川のJR橋改修有

総事業費: 約16,300百万円

煙山ダム標準横断面図



岩崎川標準横断面図



## 審議論点2

### ケース3(河道改修 +ダム嵩上げ3.8m+洪水吐改修)

ダム直下流に洪水を流さないために、  
常用洪水吐を閉塞し、ダムを3.8m嵩  
上げる

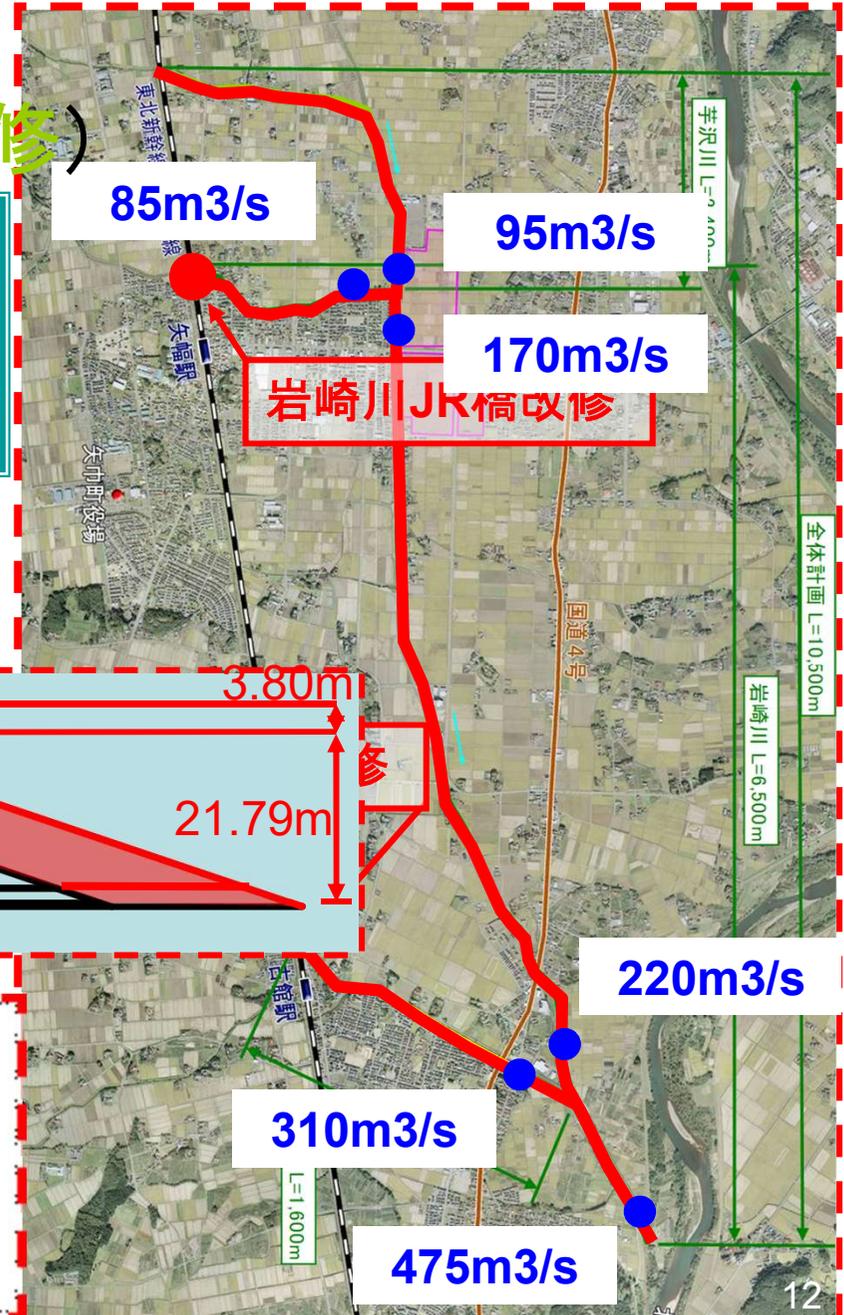
・河道改修有 ・岩崎川のJR橋改修有

総事業費 約19,200百万円

煙山ダム標準横断図

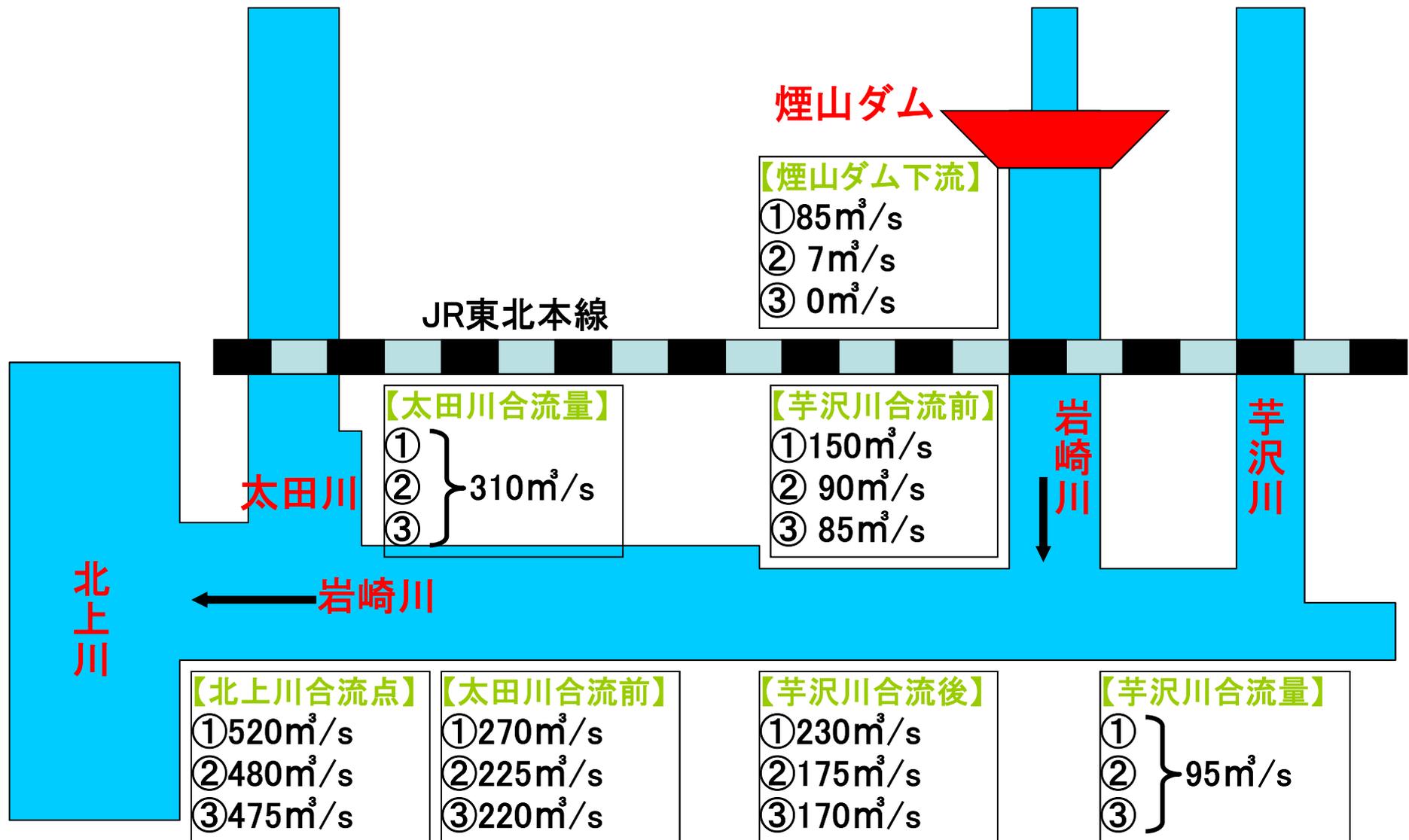


岩崎川標準横断図



## 審議論点2

# 岩崎川流量配分図



## 審議論点2

# 治水代替案の検討

ケース		ケース1		ケース2		ケース3	
概要		河道改修のみ (現行)		常用洪水吐には手 をつけず、ダムを 2.1m嵩上げする		ダム直下流に洪水 を流さないために、 常用洪水吐を閉塞 し、ダムを3.8m嵩 上げする	
改修 費用 (百万)	河川改修	有	13,300	有	12,500	有	12,400
	ダム嵩上げ	無	-	2.1m嵩上げ	3,800	3.8m嵩上げ	6,800
	総事業費		13,300		16,300		19,200
費用の評価		○		△		×	
社会的影響の評価		用地補償が最も多い		用地補償が少ない		用地補償が最も少ない	
		×		△		○	
自然的影響の評価		・河道の拡幅は最も大 きい		・河道拡幅はケース1 より2.0m小さい ・貯水池面積は 0.3km <sup>2</sup> と大きくなるが ケース3より小さい		・河道拡幅はケース1 より2.2m小さく、最 も小さい ・貯水池面積は 0.4km <sup>2</sup> で最も大きい	
		○		△		×	
総合評価		○		△		×	

## 審議論点3

### B/Cの算定について

(委員コメント要旨)  
一般資産の増加分と、マニュアルの変更による影響分について説明すること。

	(百万円)	
	前回評価時(H29)	今回評価時(R4)
総費用(C)	32,334	40,850
総便益(B)	691,485	840,892
(内訳)		
被害額の便益	691,366	840,817
残存価値	119	75
費用便益費(B/C)	21.4	20.6

# 審議論点3

## 治水経済調査マニュアル(R2年4月)の改訂内容

### (2) 算定方法の見直し(⑥公共土木施設等被害)

#### ■ H17マニュアルにおける比率の考え方

##### 公共土木施設等被害

被害額 = 一般資産被害額 × **公共土木施設等被害額の一般資産被害額に対する比率**

- ・ 最近10年(S62~H8)の「水害統計」の中から全国にわたり被害の生じた主要な水害について水害統計及び農水省統計資料をもとに全国平均で求めた値。
  - 水害統計：道路、橋梁、下水道、都市施設、公益
  - 農水省統計：農地・農業用施設

#### ■ H17マニュアルの比率に関する問題意識

- ・ 道路など他の施設に比べ、農地・農業用施設は必ずしも人口や一般資産の集積とは関連していないと考えられるため、異なる方法により算定することはできないか。

#### ■ 見直し結果

- ・ 農地・農業用施設は、その被災形態等を踏まえ、より直接的な諸量として「農地の浸水面積」を活用し、過去の統計データから設定した単位面積当たり被害額を乗じて被害額を算定した。  
公共土木・公益施設被害額 = 一般資産被害額 × **公共土木・公益施設被害額の一般資産被害額に対する比率 (%)**

農地・農業用施設被害額 = 水田・畑面積 × **農地・農業用施設の単位面積当たり被害額**

公共土木・公益施設被害額の一般資産被害額に対する比率(%)

施設	道路	橋梁	下水道	都市施設	公益	小計
被害率	62.8	3.7	0.7	0.7	6.3	74.2

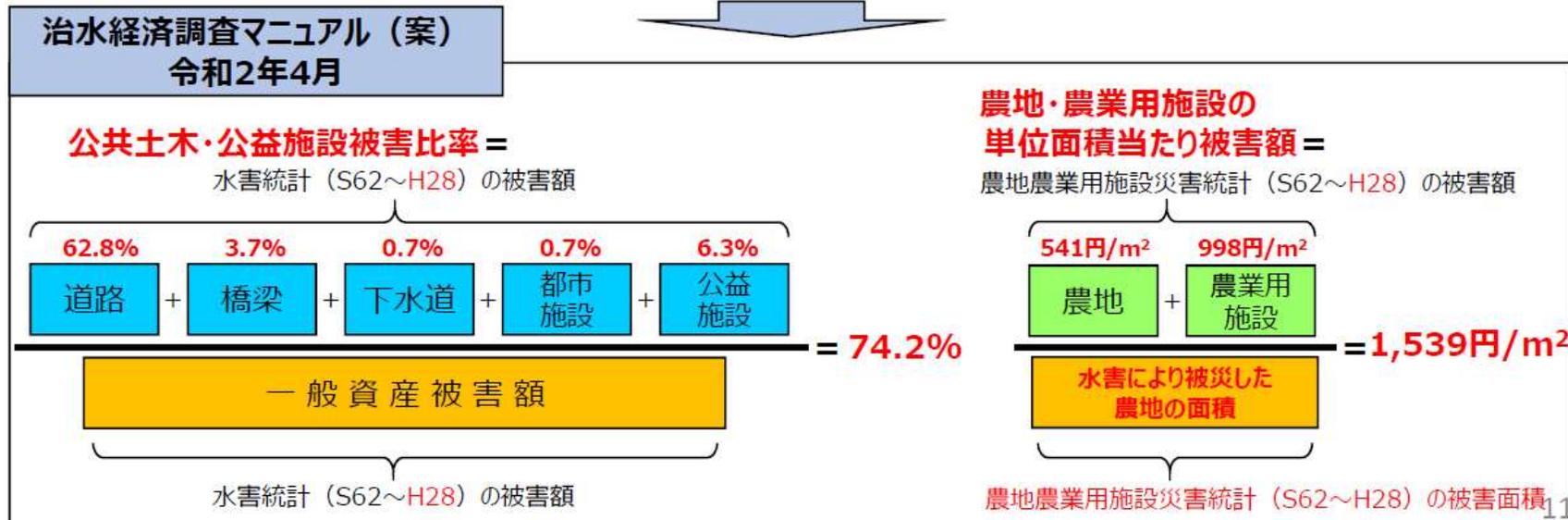
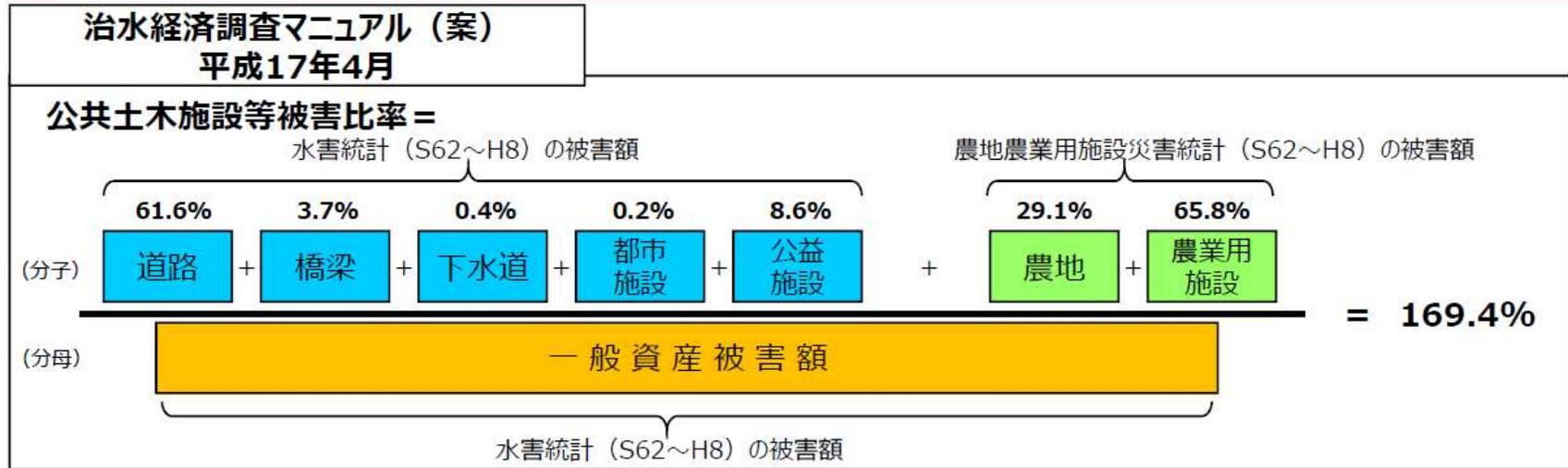
農地・農業用施設の単位面積当たり被害額(円/m<sup>2</sup>)

施設	農地	農業用施設
単位面積当たり被害額	541	998

# 審議論点3

## 治水経済調査マニュアル(R2年4月)の改訂内容

### (参考) 公共土木施設等被害の算出方法



## 審議論点3

### 岩崎川 -想定氾濫被害額の内訳-

単位：百万円

被害額項目	前回算出H29	今回算出R4	増減(今回-前回)	算出根拠(増減理由等)
一般資産被害額	24,666	29,079	4,413	一般資産の増加による
農作物被害	171	231	60	資産評価単価の更新
公共土木施設等被害額	41,784	32,992	-8,792	マニュアル改訂による計算方法の変更
営業停止損失	741	941	200	マニュアル改訂による被害率変更
家屋における応急対策費用	710	1,660	950	マニュアル改訂による被害単価変更
事業所における応急対策費用	484	231	-253	マニュアル改訂による被害単価変更
国・地方公共団体における応急対策費用	-	548	548	マニュアル改訂による項目追加
その他の間接被害	0	0	0	-
合計	68,556	65,682	-2,874	

### 公共土木施設等被害額の算出について

#### 前回算出(H29)

一般資産被害額 × 公共土木施設等被害比率(169.4%) ※農地・農業用施設の被災面積714ha  
 $24,666 \times 169.4\% = \underline{41,784}$  百万円

#### 今回算出(R4)

一般資産被害額 × 公共土木・公益施設被害比率(74.2%) + 農地・農業用施設の被災面積 × 15.39百万円/ha  
 $29,079 \times 74.2\% + 742 \times 15.39 \text{百万円/ha} = 21,577 + 11,415 = \underline{32,992}$  百万円

#### (参考) 前回(H29)をマニュアル改訂による計算方法で算出した場合

一般資産被害額 × 公共土木・公益施設被害比率(74.2%) + 農地・農業用施設の被災面積 × 15.39百万円/ha  
 $24,666 \times 74.2\% + 714 \times 15.39 \text{百万円/ha} = 18,302 + 10,988 = \underline{29,291}$  百万円

## 審議論点3

(参考)閉伊川 -想定氾濫被害額の内訳-

単位:百万円

被害額項目	前回算出H29	今回算出R4	増減(今回-前回)	算出根拠(増減理由等)
一般資産被害額	40,504	40,156	-348	メッシュデータ更新による
農作物被害	8	1	-7	水田・畑面積の減少(7.1ha→0.6ha)
公共土木施設等被害額	68,614	29,806	-38,808	マニュアル改訂による計算方法の変更
営業停止損失	1,176	1,671	495	マニュアル改訂による被害率変更
家屋における応急対策費用	1,001	1,547	546	マニュアル改訂による被害単価変更
事業所における応急対策費用	3,158	531	-2,627	マニュアル改訂による被害単価変更
国・地方公共団体における応急対策費用	-	740	740	マニュアル改訂による項目追加
その他の間接被害	-	-	-	-
合計	114,462	74,453	-40,009	

### 公共土木施設等被害額の算出について

#### 前回算出(H29)

一般資産被害額 × 公共土木施設等被害比率(169.4%) ※農地・農業用施設の被災面積7.1ha  
 $40,504 \times 169.4\% = \underline{68,614}$  百万円

#### 今回算出(R4)

一般資産被害額 × 公共土木・公益施設被害比率(74.2%) + 農地・農業用施設の被災面積 × 15.39百万円/ha  
 $40,156 \times 74.2\% + 0.6 \times 15.39 \text{百万円/ha} = 29,796 + 10 = \underline{29,806}$  百万円

#### (参考)前回(H29)をマニュアル改訂による計算方法で算出した場合

一般資産被害額 × 公共土木・公益施設被害比率(74.2%) + 農地・農業用施設の被災面積 × 15.39百万円/ha  
 $40,504 \times 74.2\% + 7.1 \times 15.39 \text{百万円/ha} = 30,054 + 109 = \underline{30,163}$  百万円



## 令和4年度大規模事業 事後評価調書 目次

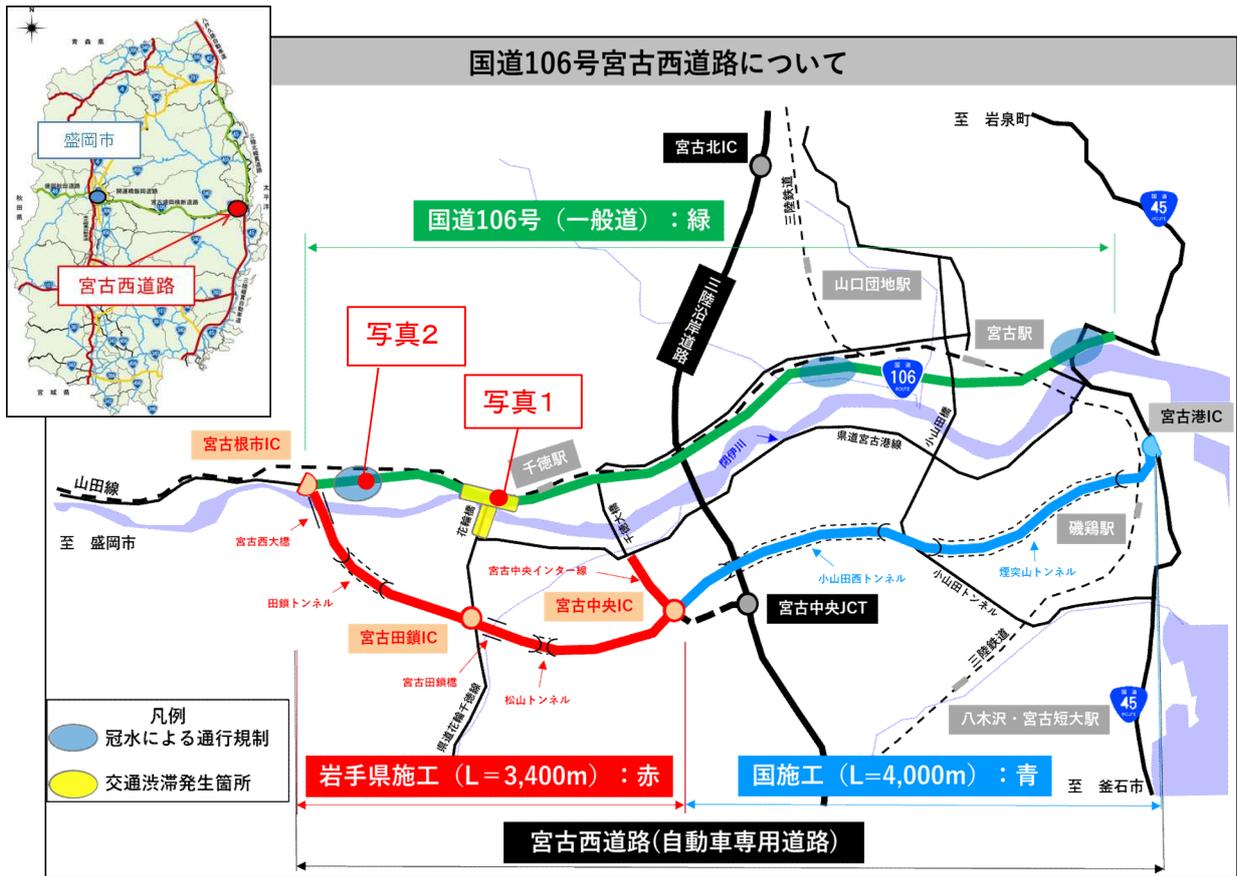
県土整備部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	国道106号 宮古西道路 (宮古市)	1～25



事業名	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)		補助 単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課																	
路線名等	一般国道106号	地区名	みやこにどうろ 宮古西道路		市町村	宮古市																
[事業根拠法令等：道路法第12条、第50条]																						
事業概要	<p>(1) 事業目的</p> <p>○路線の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道106号は、宮古市を起点とし盛岡市に至る内陸部と沿岸部を結ぶ重要な幹線道路であり、「岩手県地域防災計画」において「緊急輸送道路」に指定されているとともに、地域高規格道路(※)「宮古盛岡横断道路」の計画区間に指定されている。</li> <li>・ 東日本大震災津波では、避難路や物資の輸送路としての役割を担ったところであり、岩手県東日本大震災津波復興実施計画において復興道路にも位置づけている重要路線である。</li> </ul> <p>※地域高規格道路：高規格幹線道路と一体的に機能し、地域において広域的な交流・連携を支える幹線道路ネットワークを構成する骨格的な道路。</p> <p>○整備前の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮古市内における交通渋滞が日常化しているとともに、冠水による通行規制区間があるなど、安全で円滑な交通の支障となっていた。</li> </ul> <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮古盛岡横断道路及び三陸沿岸道路と一体なった自動車専用道路の整備により、宮古市内の交通渋滞が緩和されるとともに、冠水による通行規制区間の迂回ルートの確保が図られるため、通行車両の安全性・快適性が向上する。</li> </ul>																					
	<p>(2) 事業内容</p> <p>全体計画延長：3,400m 車道幅員：7.0m (12.0～13.5) m</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">一般部延長</td> <td>2,514m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">構造物部 延長</td> <td>松山トンネル</td> <td>73m</td> </tr> <tr> <td>田鎖トンネル</td> <td>326m</td> </tr> <tr> <td>宮古田鎖橋</td> <td>56m</td> </tr> <tr> <td>宮古西大橋</td> <td>431m</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,400m</td> </tr> </table>							一般部延長		2,514m	構造物部 延長	松山トンネル	73m	田鎖トンネル	326m	宮古田鎖橋	56m	宮古西大橋	431m	合計		3,400m
	一般部延長		2,514m																			
	構造物部 延長	松山トンネル	73m																			
田鎖トンネル		326m																				
宮古田鎖橋		56m																				
宮古西大橋		431m																				
合計		3,400m																				
<p>(3) 整備目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通渋滞の緩和、冠水による通行規制区間の解消</li> <li>・ バイパスの新設：L=3,400m</li> </ul>																						
<p>(4) これまでの評価経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2002年(H14)：事前評価</li> <li>・ 2003年(H15)：国庫補助事業により事業着手。</li> <li>・ 2011年(H23)：再評価(評価委員会の意見「事業継続」)</li> <li>・ 2016年(H28)：再々評価(再評価から5年が経過したもの。評価委員会の意見「事業継続」)</li> <li>・ 2017年(H29)：随時再評価(トンネルの補助工法が増工となったこと等による事業費の大幅な増額によるもの。評価委員会の意見「事業継続」)</li> <li>・ 2019年(H31)：宮古西道路の県施工分(L=3,400m)が全線供用開始、事業完了。(H31.3.31)</li> <li>・ 2021年(R3)：三陸沿岸道路全線供用(R3.12)</li> </ul>																						
事業着手	H15年度	事業期間	H15 H15～ H15	H30 前回評価時全体計画期間 H22 当初全体計画期間	用地着手	H16年度	工事着手	H19年度														
事業費	当初計画 総事業費 H15年度 (うち用地費)	前回評価時 総事業費 H29年度 (うち用地費)	最終 総事業費 H30年度 (うち用地費)		財源																	
百万円	13,000.0 (1,028.7)	21,700.0 (1,159.5)	21,852.0 (1,159.5)		[ 国庫 12,019.0 県単 9,833.0 ]																	

事業概要図

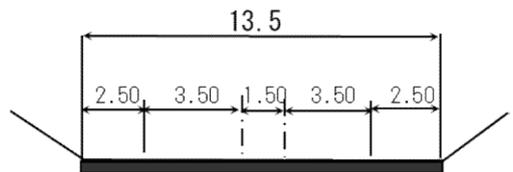


事業概要

計画延長		3,400m	
計画幅員	一般部	7.0(13.5)m	
	構造物部	松山トンネル 田鎖トンネル	7.0(12.0)m
		宮古西大橋	7.0 (16.27~17.00)m
		宮古田鎖橋	
設計速度		80km/h	
事業期間		H15~H30	
全体事業費		約219億円	

標準断面図

一般部



構造物部

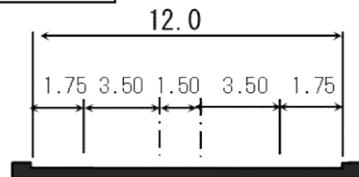


写真1: 交通渋滞発生状況 (H23.7)

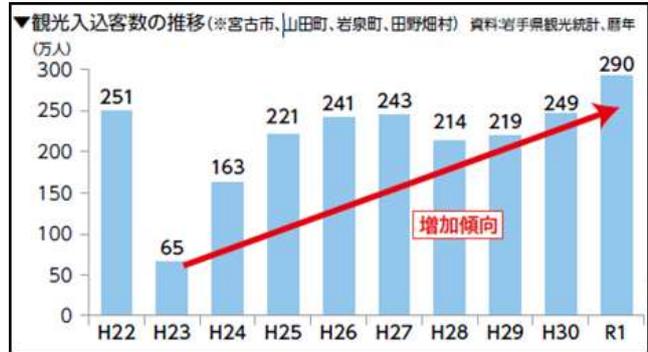


写真2: 冠水状況 (H28.7)

**整備効果の発現状況**

○復興道路等と一体となった整備による効果の発現

宮古盛岡横断道路全線の一部として整備をすることにより、救急医療機関への搬送時間の短縮及び観光振興等の整備効果を発現したものの。



○交通渋滞の緩和

国道106号(一般道)と宮古西道路(自動車専用道路)に交通が分散したことにより、国道106号花輪橋交差点付近及び千徳交差点付近における交通渋滞が緩和され、岩手県渋滞対策推進協議会において「花輪橋交差点」及び「千徳交差点」が渋滞ポイントから除外されたもの。

○迂回路としての効果

大雨等で国道106号が冠水して通行規制(令和3年9月15日他6回)となった際に、宮古西道路が迂回路として機能した。



冠水状況(R3.9.15)

○費用便益分析(全線供用による便益計算)

(単位:百万円)

区分		事業着手時 (基準年:H14)	再評価時 (基準年:H28)	再々評価時 (基準年:H29)	事後評価時 (基準年:R4)
費用項目	改築費	11,125.0	17,612.8	21,877.1	27,183.2
	維持費	406.0	873.9	955.2	1,162.1
	総費用(C)	11,531.0	18,486.7	22,832.3	28,345.2
便益項目	時間短縮便益	21,203.0	26,092.0	27,103.0	25,500.0
	走行時間減少便益	1,444.0	4,210.0	4,374.0	1,859.0
	事故減少便益	1,087.0	1,747.0	1,815.0	1,359.0
	3便益 ①	23,734.0	32,049.0	33,292.0	28,718.0
	環境改善便益	-5.0	565.9	587.9	682.7
	拡張便益	4,680.0	2,306.3	2,395.7	3,221.9
	その他便益 ②	4,675.0	2,872.2	2,983.6	3,272.1
	小計 ①+②	28,409.0	34,921.2	36,275.6	31,990.1
修正便益 ③	0.0	21,476.6	22,309.5	20,733.2	
総便益(B) ①+②+③	28,409.0	56,397.8	58,585.1	52,723.3	
費用便益比 B(①+②)/C	2.5	1.9	1.6	1.1	
(参考) 修正費用便益比 B(①+②+③)/C	2.5	3.1	2.6	1.8	

将来交通量 H11,900台/日(H32) 9,100台/日(H32) 9,100台/日(H42) 6,200台/日(R12)

費用便益分析が変化した理由

- ・総費用の変化については、道路護岸や橋台条件護岸の工法変更及び安全対策の追加等により増額(152百万円)並びに基準年の変更(H29→R4)に伴う現在価値化の増加による。
- ・便益の変化については、将来交通量の減少に伴う便益の減少及び拡張便益に関する算出方法の見直しによる増加並びに基準年の変更(H29→R4)に伴う現在価値化の増加による。

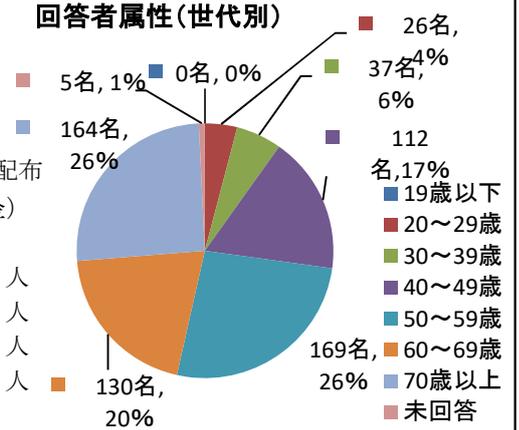
事業の効果を

○利用者アンケート調査内容

- ① 調査対象 : 本事業区間周辺に在住または就業している者
- ② 調査対象者数 : 1,535人
- ③ 抽出及び配布方法
  - 在住者 : 本事業区間（宮古西道路（自動車専用道路））及び国道106号（一般道）を含む一定エリアの周辺住民に配布
  - 就業者 : 宮古西道路及び国道106号の周辺企業に配布
- ④ 調査時期 : 令和4年5月30日（月）～6月17日（金）
- ⑤ 回収結果 : 643人 回収率（41.9%）
- ⑥ 回答者属性（世代別）
 

19歳以下	0人	20～29歳	26人
30～39歳	37人	40～49歳	112人
50～59歳	169人	60～69歳	130人
70歳以上	164人	未回答	5人

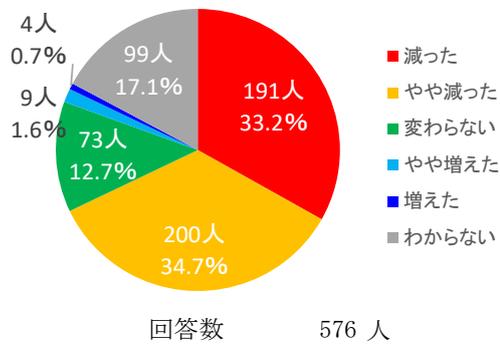
回答者属性(世代別)



○アンケート結果

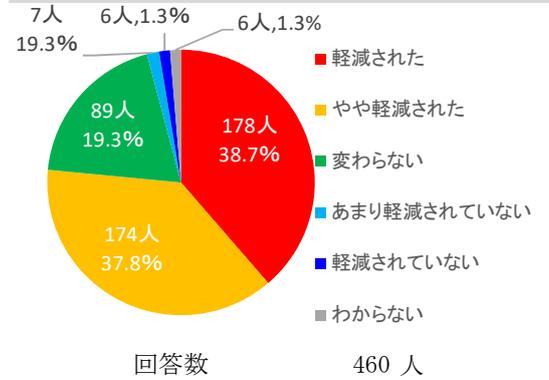
1 事業による交通の変化

① 交通渋滞の発生状況について



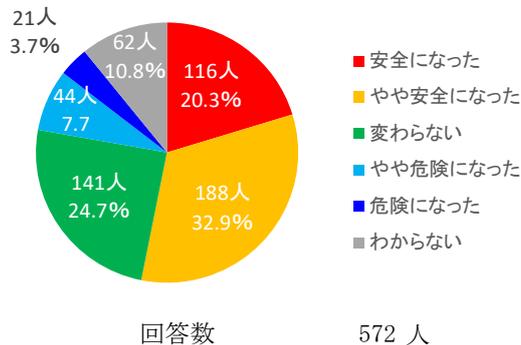
交通渋滞が「減った」または「やや減った」と回答している方が回答者の約7割となった。

② 冠水による通行規制発生の不安について



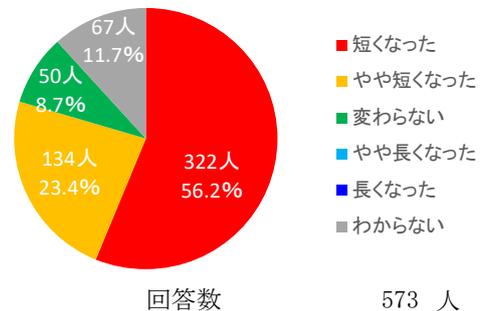
冠水による通行規制の不安が「軽減された」または「やや軽減された」と回答している方が回答者の約8割となった。

③ 通行の安全性について



通行が「安全になった」または「やや安全になった」と回答している方が回答者の約5割となった。

④ 移動時間の短縮について



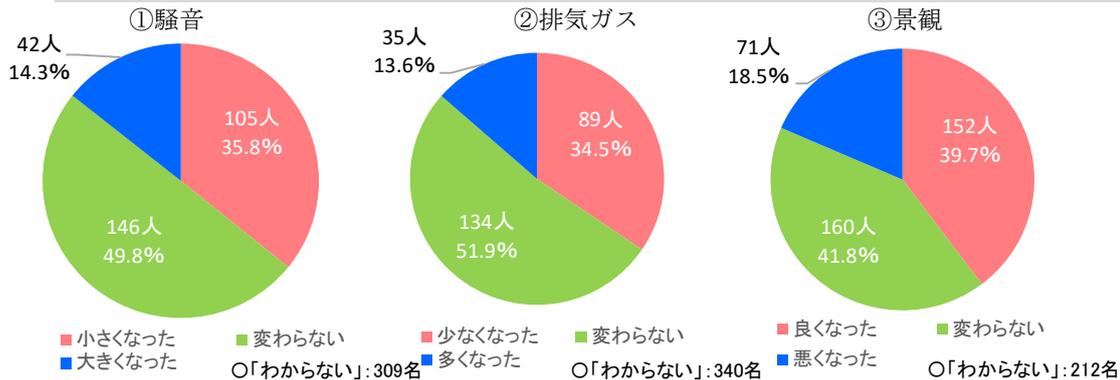
移動時間が「短くなった」または「やや短くなった」と回答している方が回答者の約8割となった。

（総括）事業による交通の変化について全体として良い側の評価と回答した回答者が多かった。

利用者等の意見

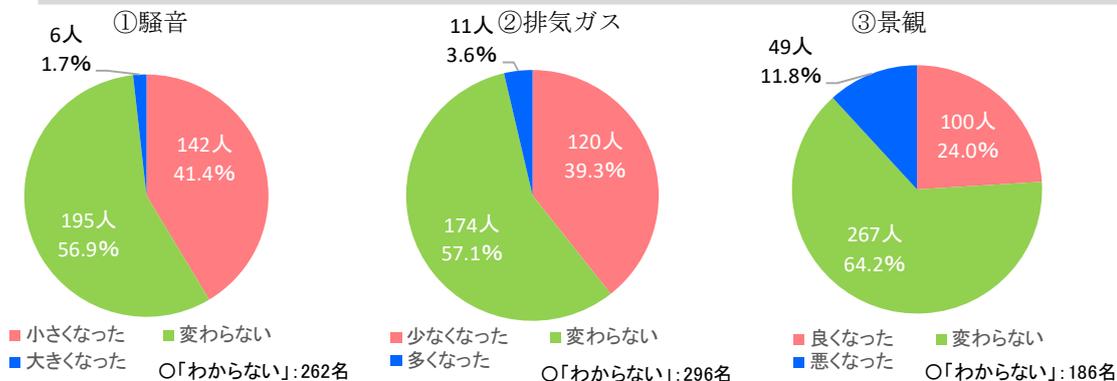
## 2 事業による環境の変化

(1) 宮古西道路（自動車専用道路）周辺（グラフは「わからない」の回答を除いて作成）



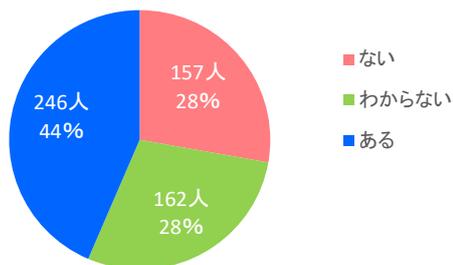
「変わらない」と答えた回答者が約5割であり、「良い側の評価」と答えた回答者が約3割～約4割となった。

(2) 国道106号（一般道）周辺（グラフは「わからない」の回答を除いて作成）



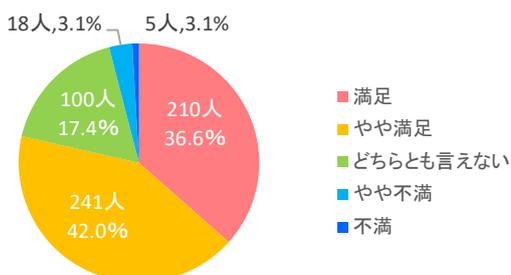
「変わらない」と答えた方が約6割であり、「良い側の評価」と答えた方が約2割～約4割となった。

## 3 宮古西道路の道路整備事業に関する改善点



回答数 565人

## 4 事業全体の満足度



回答数 574人

・事業全体の満足度について

「満足」または「やや満足」と回答した方が全体の約8割となった。

## 事業に関する改善点について

本事業に対する更なる改善要望は「ある」と回答した方が回答者の約4割となり、「ない」と回答した方が回答者の約3割となった。

### 【主な改善内容】

- ① 宮古根市ICと国道106号（一般道）の接続部において、合流時に危険性を感じるため改善してほしい。（127件）  
（対応方針）  
注意喚起標識の追加などについて今後検討していく。
- ② 舗装の段差を改善してほしい（23件）  
（対応方針）  
適切に維持管理を行い、舗装段差の改善に努めていく。
- ③ 標識を分かりやすくしてほしい。（16件）  
（対応方針）  
現地や交通の状況を確認し、改善するよう検討していく。
- ④ 休憩施設を設置してほしい。（10件）  
（対応方針）  
休憩の際は、最寄りの道の駅をご利用いただきたい。

**(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化**

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波後には、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画において災害に強い交通ネットワークの構築として、三陸復興道路整備事業を進めることとしており、当該事業は「復興道路」に位置付け道路整備を行ったものである。  
 また、当該区間は高規格道路「宮古盛岡横断道路」の一部であり、令和3年12月に全線開通した「三陸沿岸道路」と直結し、高速交通ネットワークを形成している。

**(2) 関連する開発プロジェクト等の状況**

- ・ 宮古盛岡横断道路 宮古西道路〔国施工区間〕（国土交通省：R2.7.12開通）
- ・ 三陸沿岸道路 宮古道路（国土交通省：H22.3.21開通）、宮古田老道路（国土交通省：R2.7.12開通）等
- ・ 宮古盛岡横断道路 田鎖墓目道路〔国施工区間〕（国土交通省：R2～）

**(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項**

**(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分)**

- ・ 岩手県自然環境保護指針による環境保全区分：「B,D」
- ・ 希少野生動植物の有無：有り
- ・ 埋蔵文化財：有り

**(事業実施において環境に配慮した事項)**

専門家からの指導と助言を得ながら、環境調査を行うとともに、環境等への影響が極力少なくなるよう配慮しながら事業を進めた。

**【希少野生植物】**

施工区域内の希少野生植物を生育に適した場所に移植。

**【猛禽類】**

モニタリング調査を実施し、必要に応じて工事の段階的拡大等を行いながら施工した。

**【希少動物】**

侵入防止柵の設置、移動路の確保を行い、動物侵入の防止対策を講じた。

**【埋蔵文化財】**

岩手県教育委員会との協議並びに必要な区間について試掘及び本掘調査を行い事業を実施した。

**(事業完了後の環境の変化)**

**【希少野生植物】**

移植先における生育を確認済み。

**【猛禽類】**

工事前から工事後においてモニタリング調査を実施し、繁殖を確認済み。

**【希少動物】**

開通から令和4年6月までに希少動物との接触事故無し。

(事業名)		地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）				評価の概要					
事業の概要						事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費 (百万円)	完成時事業費 (百万円)	再評価 H28年度	再々評価 H29年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
H15	H30	13,000.0	21,852.0	17,700.0	21,700.0	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化あり(※)	一部あり	なし	なし

(※東日本大震災後に復興道路への位置付け)

**(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性**

①総括的なコメント

本事業は、宮古市内の国道106号の交通渋滞の緩和、冠水による通行規制区間の解消することを目的としたものであり、整備前と比較して、計画交通量の減少はあるが交通渋滞の緩和や災害時の代替性が確保されるなどの効果が得られている。

また、令和4年5月～6月に実施したアンケートによると、事業全体の整備に対する満足度も高いことから、事業の目的を概ね達成しているものと考えられる。

②改善措置の必要性

宮古西道路と一般国道106号の合流時の危険性に関する改善や舗装の段差に関する改善などの意見が多数寄せられていることから、アンケートの結果を踏まえ必要な対策を検討するとともに、今後の道路整備や維持管理の参考としていきたい。

**(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価の見直しの必要性**

①今後の同種の事業計画・調査のあり方

同種事業については、本事業と同様に走行時間の短縮等の一般的な整備効果に加えて、想定される地域特有の課題解消や整備効果等の把握に努めていく。

②事業評価の見直しの必要性

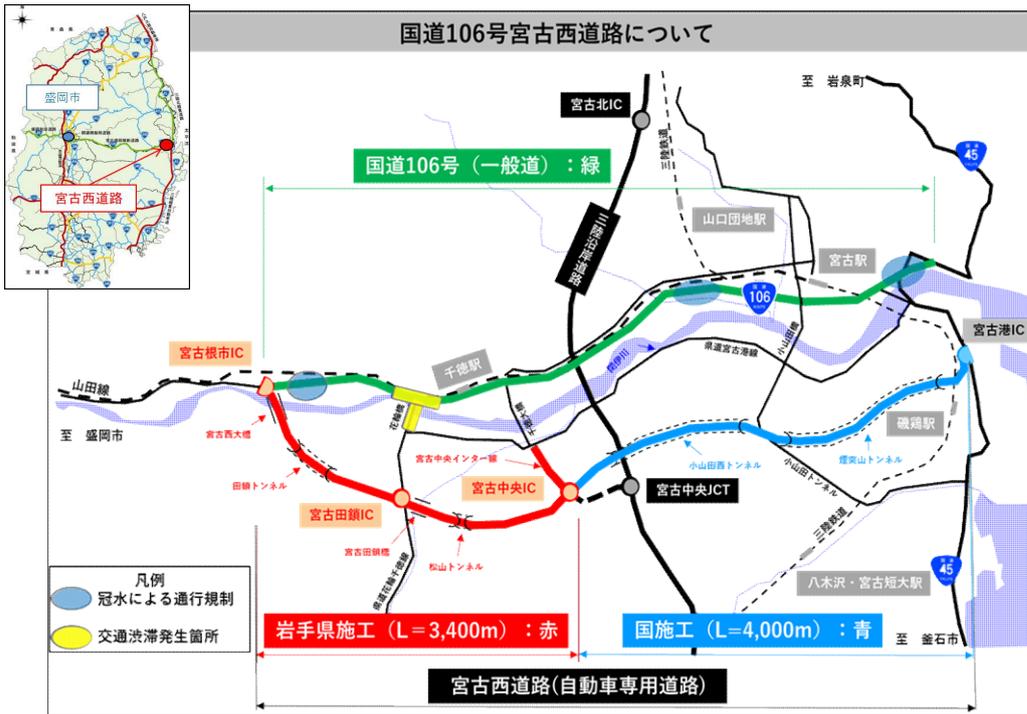
評価手法の問題点が抽出されなかったことから、見直しの必要性はないと考えている。

事業名	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	補助 単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課	
路線名等	一般国道106号	地区名	みやこにしろろ 宮古西道路	市町村	宮古市

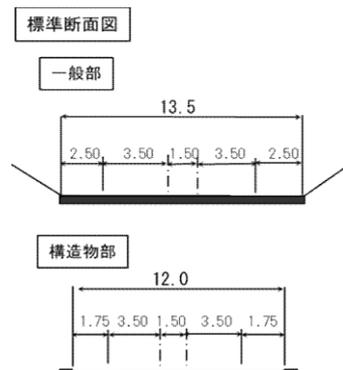
○事業概要

- 平成6年12月 地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」が、計画路線に指定。
- 平成11年12月 「宮古盛岡横断道路」の一部を構成する「宮古西道路」が、整備区間に指定。
- 平成12年度 着工準備期間として調査着手。
- 平成15年度 国庫補助事業により事業着手。
- 平成21年度 三陸沿岸道路宮古道路とあわせ「宮古中央インター線」が供用済み。(平成22年3月21日)
- 平成30年度 全線 (L=3,400m) 供用。(平成31年3月30日)
- 令和2年度 宮古西道路の国施工分 (L=4,000m) が全線供用開始(R2.7.12)
- 令和3年度 三陸沿岸道路全線供用 (R3.12)

○事業概要図



計画幅員	一般部	7.0(13.5)m	
	構造物部	松山トンネル	7.0(12.0)m
		田鎖トンネル	
		宮古西大橋	
	宮古田鎖橋	7.0 (16.27~17.00)m	
設計速度		80km/h	
事業期間		H15~H30	
全体事業費		約218億円	



花輪橋交差点付近



整備前 (交通渋滞発生状況 : H23.7月撮影)

花輪橋交差点付近



整備後 (交通渋滞緩和状況 : R4.6月撮影)

# 大規模公共事業 事後評価の概要

地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)

一般国道106号 宮古西道路

令和4年8月24日  
県土整備部 道路建設課

# 1 事業概要(事業目的)

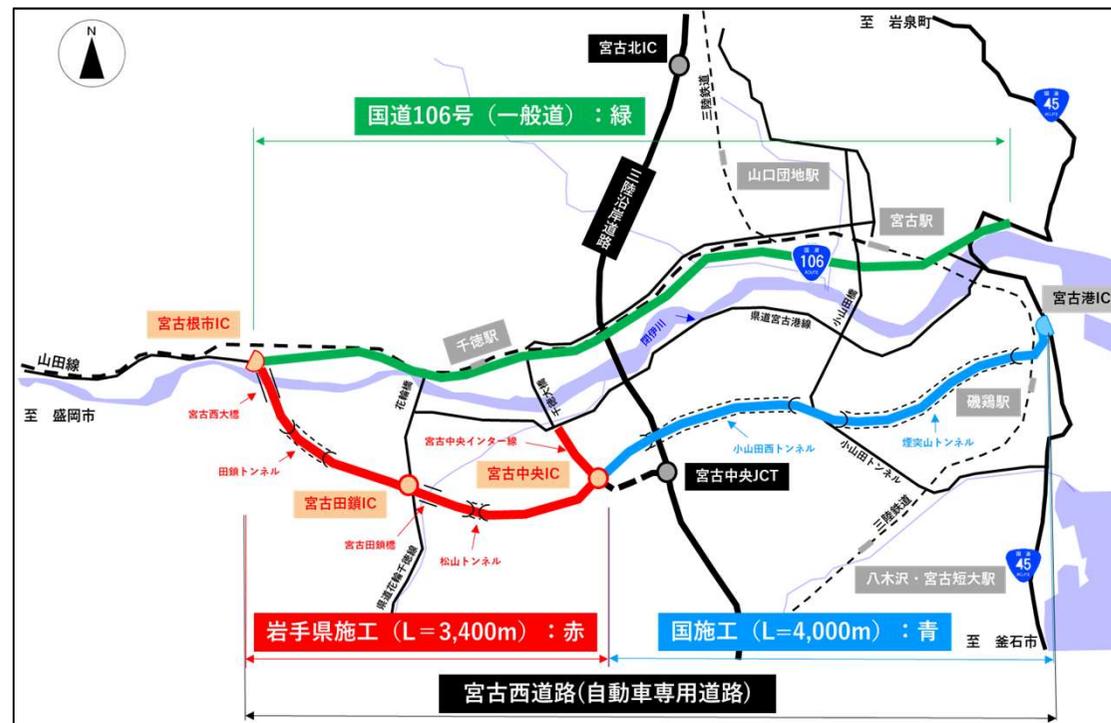
## ○路線の位置付け

- ・緊急輸送道路として位置付けられている。
- ・「宮古盛岡横断道路」の計画区間に指定されている。
- ・「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において復興道路にも位置づけている。

位置図



平面図



# 1 事業概要(事業目的)

## ○解決すべき課題

宮古市内における**交通渋滞が日常化**しているとともに、**冠水による通行規制区間がある**など、安全で円滑な交通の支障が生じており整備の必要があった。



## ○整備によって得られる効果

宮古盛岡横断道路及び三陸沿岸道路と一体なった自動車専用道路の整備により、**宮古市内の交通渋滞が緩和**されるとともに、**冠水による通行規制区間の迂回ルート**の確保が図られるため、通行車両の安全性・快適性が向上する。

# 1 事業概要(事業内容)

- 路線名 : 一般国道106号
- 事業箇所: 宮古市松山地内～根市地内
- 計画延長:  $L=3,400\text{m}$
- 計画幅員:  $W=7.0(13.5)\text{m}$
  
- 総事業費
  - 事前評価時(H14) C=13,000百万円
  - 前回再評価(H29) C=21,700百万円
  - 最終総事業費(R4) C=21,852百万円(152百万円増)
  
- 事業計画期間
  - 事前評価(H14) H15～H22
  - 前回再評価(H29) H15～H30
  - 最終事業期間(R4) H15～H30(変更無)

## 2 事業の効果等(費用便益分析)

### ○費用便益分析結果

(単位：百万円)

区分		事業着手時 (基準年：H14)	再評価時 (基準年：H28)	随時再評価時 (基準年：H29)	事後評価時 (基準年：R4)
費用項目	改築費	11,125.0	17,612.8	21,877.1	27,183.2
	維持費	406.0	873.9	955.2	1,162.1
					<b>費用増</b>
	総費用 (C)	11,531.0	18,486.7	22,832.3	28,345.2
便益項目	時間短縮便益	21,203.0	26,092.0	27,103.0	25,500.0
	走行時間減少便益	1,444.0	4,210.0	4,374.0	1,859.0
	事故減少便益	1,087.0	1,747.0	1,815.0	1,359.0
	3 便益 ①	23,734.0	32,049.0	33,292.0	28,718.0
	環境改善便益	-5.0	565.9	587.9	682.7
	拡張便益	4,680.0	2,306.3	2,395.7	3,221.9
	その他便益 ②	4,675.0	2,872.2	2,983.6	3,272.1
	小計 ①+②	28,409.0	34,921.2	36,275.6	31,990.1
	修正便益 ③	0.0	21,476.6	22,309.5	20,733.2
	総便益 (B) ①+②+③	28,409.0	56,397.8	58,585.1	52,723.3
費用便益比 B (①+②) /C	2.5	1.9	1.6	1.1	
(参考) 修正費用便益比 B (①+②+③) /C	2.5	3.1	2.6	1.8	

将来交通量 11,900台/日 (H32) 9,100台/日 (H32) 9,100台/日 (H42) 6,200台/日 (R12)

↑ 交通量減 ↑

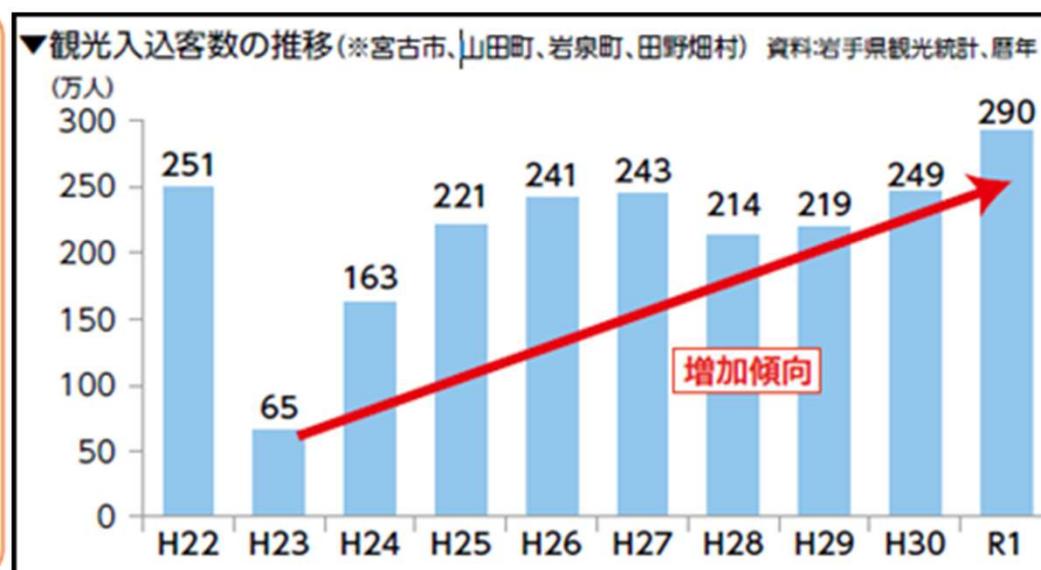
※1 総費用の変化については、道路護岸や橋台条件護岸の工法変更及び安全対策の追加等により増額(152百万円)並びに基準年の変更(H29→R4)に伴う現在価値化の増加による。

※2 便益の変化については、将来交通量の減少に伴う便益の減少及び拡張便益に関する算出方法の見直しによる増加並びに基準年の変更(H29→R4)に伴う現在価値化の増加による。

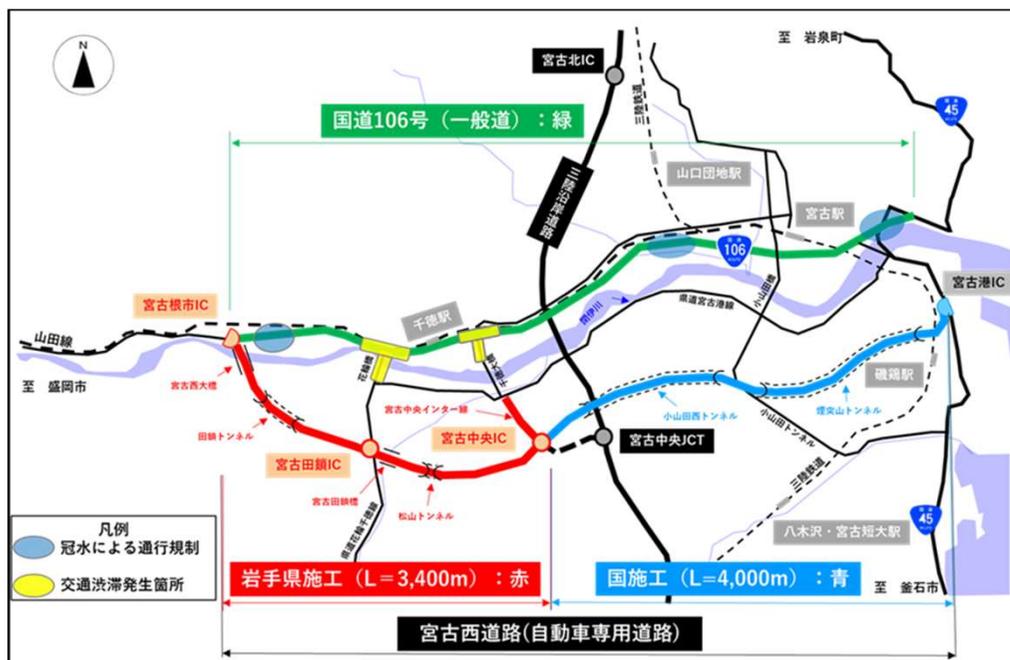
## 2 事業の効果等(整備効果の発現状況)

### ○復興道路等と一体となった整備による効果の発現

宮古盛岡横断道路全線の一部として整備をすることにより、救急医療機関への搬送時間の短縮及び観光振興等の整備効果を発現したものの。



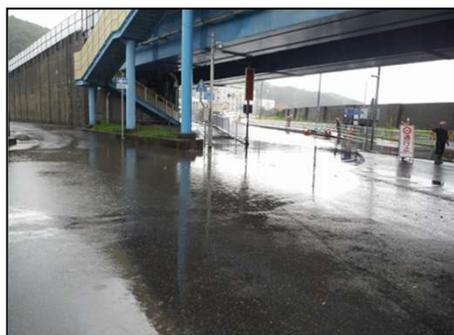
## 2 事業の効果等(整備効果の発現状況)



宮古西道路事業概要図

### ○交通渋滞の緩和

国道106号(一般道)と宮古西道路(自動車専用道路)に交通が分散したことにより、**国道106号花輪橋交差点付近及び千徳交差点付近における交通渋滞が緩和され**、岩手県渋滞対策推進協議会において「花輪橋交差点」及び「千徳交差点」が渋滞ポイントから除外されたもの。



国道106号冠水状況(R3.9.15)



国道106号冠水状況(R2.9.23)

### ○迂回路としての効果

大雨等で国道106号が冠水して通行規制(令和3年9月15日他6回)となった際に、**宮古西道路が迂回路として機能した**。

### 3 利用者等の意見

#### ○利用者アンケート調査内容

①調査対象：本事業区間周辺に在住または就業している者

②調査対象者数：1,535人

③抽出及び配布方法

在住者：本事業区間(宮古西道路(自動車専用道路))及び国道106号(一般道)を含む一定エリアの周辺住民に配布

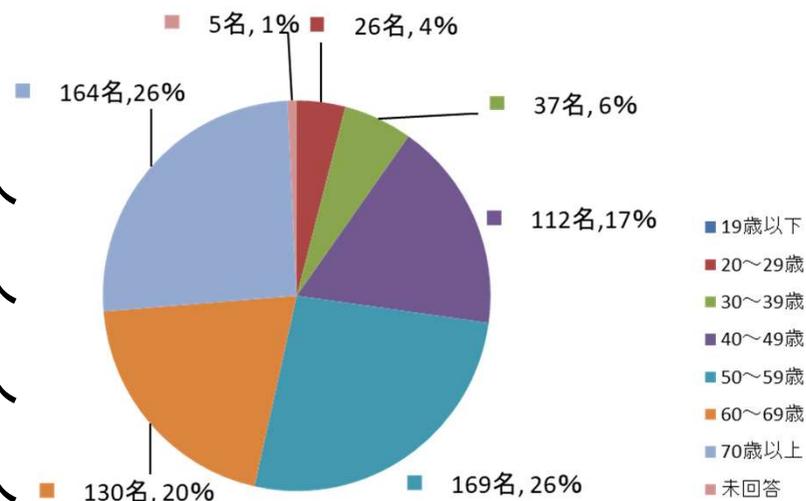
就業者：宮古西道路及び国道106号の周辺企業に配布

④調査時期：令和4年5月30日(月)～令和4年6月17日(金)

⑤回収結果：643人(41.9%)

⑥回答者属性

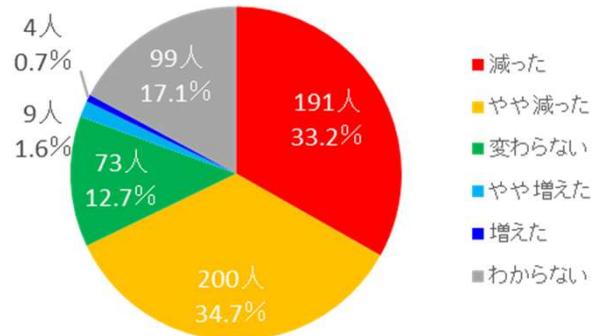
19歳以下	0人	20～29歳	26人
30～39歳	37人	40～49歳	112人
50～59歳	169人	60～69歳	130人
70歳以上	164人	未回答	5人



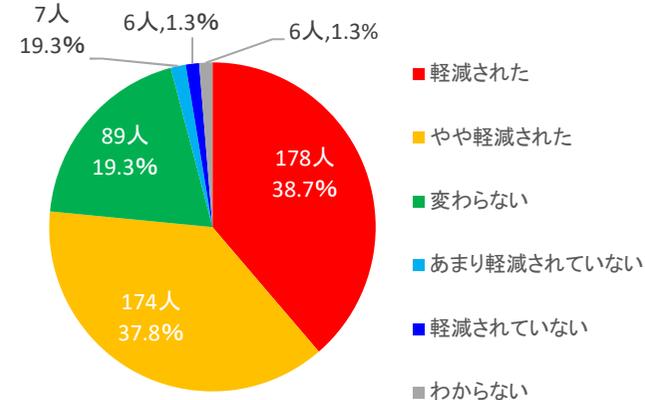
### 3 利用者等の意見

#### ○事業による交通の変化について

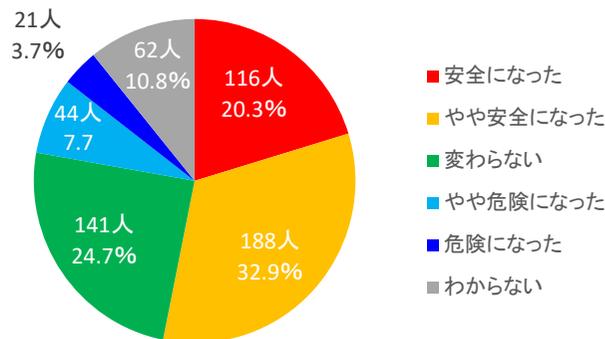
##### ①交通渋滞の発生状況について



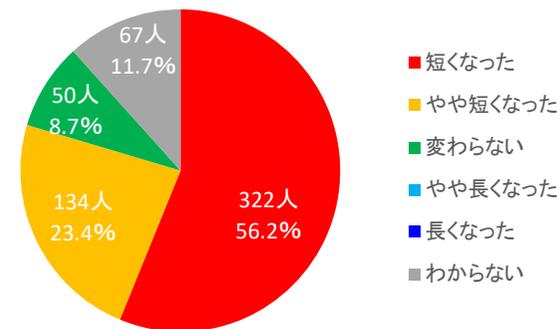
##### ②冠水による通行規制発生の不安について



##### ③通行の安全性について



##### ④移動時間の短縮について

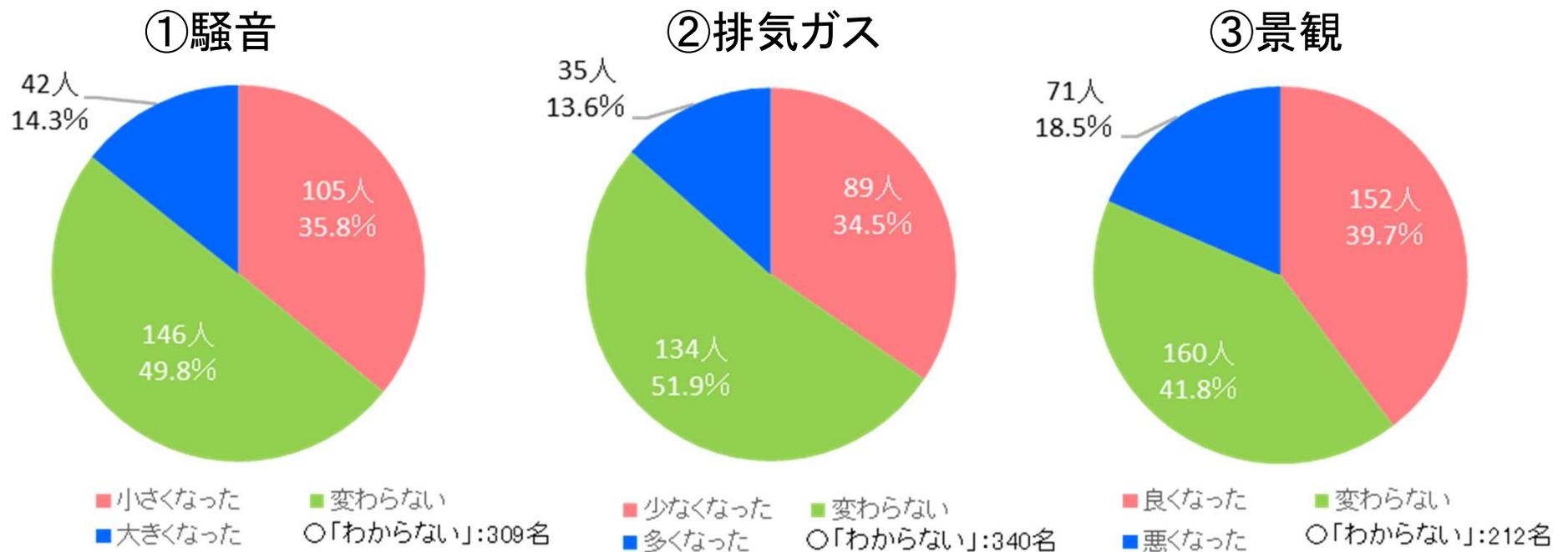


「交通渋滞の発生状況」、「冠水による通行規制発生の不安」、「通行の安全性」、「移動時間」の短縮の4項目について、**良い側の評価**であると回答した回答者が多かった。

### 3 利用者等の意見

#### ○事業による環境の変化について

- ・ 宮古西道路 (自動車専用道路) 周辺(グラフは「わからない」の回答を除いて作成)

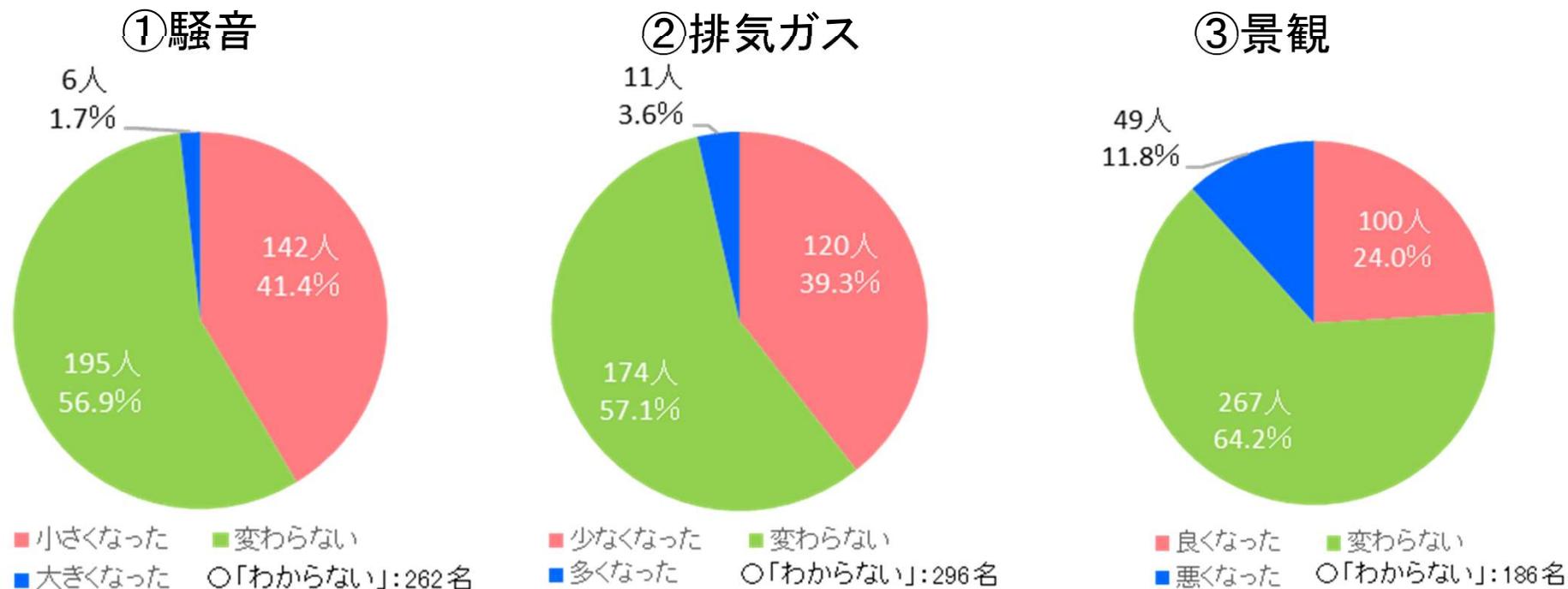


事業実施による宮古西道路周辺の環境変化(騒音、排気ガス、景観)について、「**変わらない**」と答えた回答者が約5割であり、「**良い側の評価**」と答えた回答者が約3割～約4割となった。

### 3 利用者等の意見

#### ○事業による環境の変化について

- ・ 国道106号(一般道)周辺(グラフは「わからない」の回答を除いて作成)

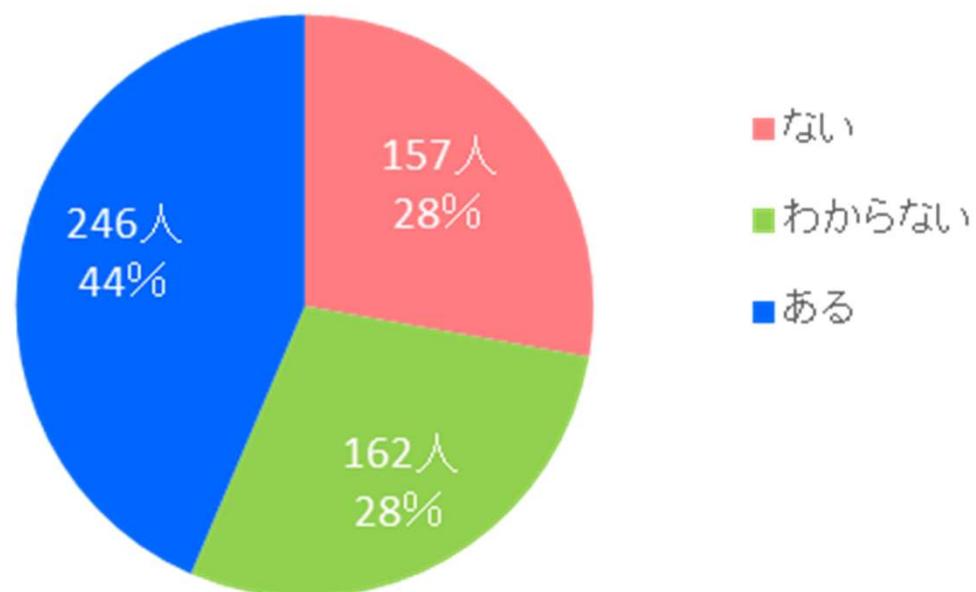


事業実施による国道106号周辺の環境変化(騒音、排気ガス、景観)について、「**変わらない**」と答えた回答者が約6割であり、「**良い側の評価**」と答えた回答者が約2割～約4割となった。

### 3 利用者等の意見

#### ○事業に関する改善点について

宮古西道路の道路整備事業に関する改善点



本事業に対する更なる改善要望は「ある」と回答した方が回答者の約4割となり、「ない」と回答した方が回答者の約3割となった。（主な改善点と対応方針については次ページのとおり）

### 3 利用者等の意見

#### ○事業に関する主な改善点について

- ①宮古根市ICと国道106号(一般道)の接続部において、合流時に危険性を感じるため改善してほしい。(127件)

対応方針:注意喚起標識の追加などについて今後検討していく。

- ②舗装の段差を改善してほしい(23件)

対応方針:適切に維持管理を行い、舗装段差の改善に努めていく。

- ③標識を分かりやすくしてほしい。(16件)

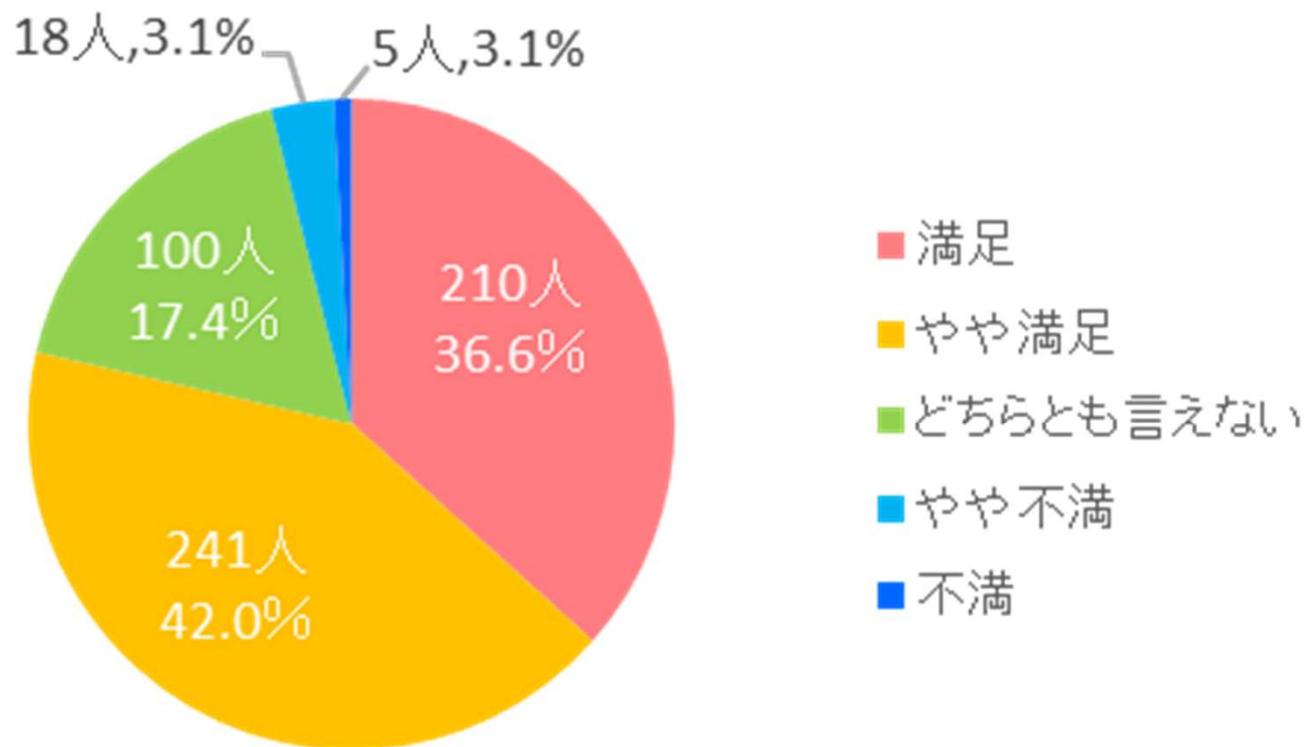
対応方針:現地や交通の状況を確認し、改善するよう検討していく。

- ④休憩施設を設置してほしい。(10件)

対応方針:休憩の際は、最寄りの道の駅をご利用いただきたい。

### 3 利用者等の意見

#### ○事業全体の満足度について



「満足」または「やや満足」と回答した方が全体の約8割となった。

## 4 社会経済情勢等の変化

### ○事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化

- ・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波後には、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画において災害に強い交通ネットワークの構築として、三陸復興道路整備事業を進めることとしており、当該事業は「復興道路」に位置付け道路整備を行ったものである。
- ・ 当該区間は高規格道路「宮古盛岡横断道路」の一部であり、令和3年12月に全線開通した「三陸沿岸道路」と直結し、高速交通ネットワークを形成している。

## 4 社会経済情勢等の変化

### ○自然環境等の状況及び環境配慮事項

- ・ 岩手県自然環境保全指針「B, D」区分
- ・ 希少野生動植物の有無：有り
- ・ 埋蔵文化財：有り

	事業実施において環境に配慮した事項	事業完了後の環境の変化
希少植物	施工区域内の希少野生植物を生育に適した場所に移植。	移植先における生育を確認済み。
猛禽類	モニタリング調査を実施し、必要に応じて工事の段階的拡大等を行いながら施工した。	工事前から工事後においてモニタリング調査を実施し、繁殖を確認済み。
希少動物	侵入防止柵の設置、移動路の確保を行い、動物侵入の防止対策を講じた。	開通から令和4年6月までに希少動物との接触事故無し。
埋蔵文化財	岩手県教育委員会との協議並びに必要な区間について試掘及び本掘調査を行い事業を実施した。	

専門家からの指導と助言を得ながら、環境調査を行うとともに、環境等への影響が極力少なくなるよう配慮しながら事業を進めた。

## 5 評価の総括

### ○事業及び評価の概要

事業の概要						評価の概要					
着手年度	完了年度	当初事業費 (百万円)	完成時事業費 (百万円)	再評価 H28年度	再々評価 H29年度	事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
						事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
H15	H30	13,000.0	21,852.0	17,700.0	21,700.0	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化あり(※)	一部あり	なし	なし

### ○総括的なコメント

- ・ 本事業は、宮古市内の国道106号の交通渋滞の緩和、冠水による通行規制区間の解消することを目的としたものであり、整備前と比較して、**計画交通量の減少はあるが交通渋滞の緩和や災害時の代替性が確保されるなどの効果が得られている。**
- ・ 令和4年5月～6月に実施したアンケートによると、**事業全体の整備に対する満足度も高いこと**から、事業の目的を概ね達成しているものと考えられる。

## 6 今後の課題等

### ○改善措置の必要性

宮古西道路と一般国道106号の合流時の危険性に関する改善や舗装の段差に関する改善などの意見が多数寄せられていることから、アンケートの結果を踏まえ必要な対策を検討するとともに、今後の道路整備や維持管理の参考としていきたい。

### ○今後の同種の事業計画・調査のあり方

同種事業については、本事業と同様に走行時間の短縮等の一般的な整備効果に加えて、想定される地域特有の課題解消や整備効果等の把握に努めていく。

### ○事業評価の見直しの必要性

評価手法の問題点が抽出されなかったことから、見直しの必要性はないと考えている。



## 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

### 1 事後評価実施計画の策定に関する規定について

- ・ 公共事業評価実施要領 抜粋
  - 第4 各部長は、毎年度、政策企画部長が定める日までに、当該年度の翌年度から起算して3年度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策企画部長に報告するものとする。
  - 2 政策企画部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第9条の規定により設置する岩手県政策評価委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いたうえで、翌年度以降3年度間における当該計画を策定する。
- ・ 大規模事業評価実施要領  
同上

#### ・ 事後評価の対象

事業名	評価の対象（実施要領第2第2項）
道路事業	事業完了後概ね3年を経過したもの
農業農村整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの
その他の事業（道路事業、農業農村整備事業及び水産基盤整備事業以外の事業）	事業完了後概ね3年から5年を経過したもの
水産基盤整備事業	事業完了後概ね3年から6年を経過したもの
大規模施設整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの

### 2 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

今年度においては、令和5年度から令和7年度までの3年度分の計画を策定することとし（別紙1の年次計画を参照）、各部局に対象事業を照会の上、次の方針により計画案を別紙2のとおり作成した。

#### (1) 公共事業事後評価実施計画

- 【令和5年度】
  - ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。
- 【令和6年度】
  - ・ 農業農村整備事業について、昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。なお、その他事業について、事後評価の実施間隔等を考慮し治山事業及び港湾事業（プロジェクト構成事業）を選定する。
- 【令和7年度】
  - ・ 毎年度選定している道路事業及び農業農村整備事業を選定する。なお、その他事業については、大規模公共事業を優先とする。

#### (2) 大規模事業事後評価実施計画

- 【令和5年度及び令和6年度】
  - ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。
- 【令和7年度】
  - ・ 大規模施設整備事業について、当該年度に対象となった1事業を選定する。
  - ・ 大規模公共事業について、当該年度に対象となった水産基盤整備事業と河川事業から各1事業を選定する。

## 公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表

事業名	選定方針
農業農村整備事業	<p>本事業の中には、様々な性格の事業があることから、次のように事業分類し、事業分類別に①再評価、②事前評価、③総事業費の優先順位で地区を選定。</p> <p>1 ほ場整備事業（各年度2地区）、2 農業水利事業（各年度1地区）、3 農道整備事業（2年度1地区）、4 中山間事業（2年度1地区）、5 土地総事業（2年度1地区）、6 防災事業（2年度1地区）</p> <p>※ カッコ内の事業分類別選定地区数は、今後予定されている事業費シェアにより算出している。今後は「ほ場整備事業」が非常に多く、次いで「農業水利事業」、「農道整備事業」という順で予定されている。</p> <p>規模の大きい地区（総事業費50億円以上）及び小さい地区（総事業費1億円未満）は除外。</p>
治山事業	過去に事前評価を実施しており、完了後概ね3年を経過した地区のうち、総事業費の大きい5地区を選定。
林道事業	事前評価又は再評価を実施した地区かつ事業完了後概ね3～5年を経過した地区を選定。
水産基盤整備事業	以下の順に5地区を選定。 ①漁港関係、漁場関係、漁村関係事業別の完了年の古い順、②過去に事前評価を実施した地区、③事業費の大きい地区
道路事業 (道路建設)	以下の順に5地区を選定。 ①事後評価を実施していない事業（予定も含む）、②過去に事前評価を実施した地区、③過去に再評価を実施した地区、④総事業費の大きい地区
道路事業 (道路環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路環境課においては様々な道路事業を所管していることから、事業ごとに事前評価を実施した地区を選定。</li> <li>事前評価を実施した地区が複数ある道路事業においては、総事業費の大きい地区を選定。</li> </ul>
河川事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
海岸事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
砂防事業	事前評価を実施した箇所で、完了後概ね5年を経過した砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業から、事業費の大きい箇所を1箇所ずつ選定。
都市計画事業	事業完了地区のうち、交通量等が多い地区で都市内の課題である渋滞等が顕著であった地区を選定。
下水道事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。
公営住宅建設	本事業の中には、建替事業と改善事業の2つの性格の事業がある。対象となる事業について、建替事業から1か所、改善事業から2か所該当する事業を選定。
港湾事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。

公共事業事後評価実施計画（案）

別紙2

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R 5	農業農村整備事業	畑地帯総合整備事業	東奥中山地区	一戸町	畑かん施設 415ha 排水路 5,710m 農道 3,379m 環境保全施設 1式	2,189,254	H14	H30	H13	H27	地域の特性を活かした園芸産地の確立を図るため、畑地かんがい施設、農道や暗渠排水等を一体的に整備する。
	道路事業 (道路環境)	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)	一般県道 藤沢大籠線	一関市藤沢町 保呂羽	歩道設置L=1,500m	272,981	H23	R1	H22	-	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
R 6	農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	六原地区	北上市、 金ヶ崎町	区画整理 240.5ha 暗渠排水 230.8ha	3,390,365	H21	R1	H20	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
	治山事業	防災林造成事業	-	吉浜	防風工1式、植栽工0.14ha	473,592	H30	R2	H29	-	H23年発生の東日本大震災津波により消失した防潮林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象：人家47戸、県道、市道、鉄道、農地ほか
	【プロジェクト構成事業】 港湾事業	港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地37,000m <sup>2</sup>	4,416,696	H6	R1	-	H26	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜山口地区に岸壁(-13.0m)2バースや岸壁(-7.5m)3バース等を計画し、これらのうち、県事業として岸壁(-13m)背後のふ頭用地造成を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化を図るものである。
		港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地16,000m <sup>2</sup> ※-7.5m背後	3,920,90	H6	R1	-	H25	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜・山口地区に岸壁(-13.0m)2バースや岸壁(-7.5m)3バース等を計画しており、これらのうち、県事業として岸壁(-7.5m)の整備を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化が図られる。
		港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口地区	-7.5m岸壁130m 臨港道路2,020m	1,478,26	H7	H30	-	H27	
		港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口地区	-4m物揚場185m 防波堤265m 船揚場50m	1,478,26	H7	R1	-	H27	茶屋前地区の岸壁機能の移転に合わせて、茶屋前地区に在隻・活動している作業船や官庁船等の小型船だまりを永浜地区に機能移転することにより、港湾機能の維持・強化が図られるものである。
港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地14,000m <sup>2</sup> ※-4m背後	399,97	H7	R1	-	H27			
R 7	道路事業 (道路環境)	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)	国 281号	大川目	歩道設置 L=840m	289,160	H26	R3	H22	-	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
	農業農村整備事業	畑地帯総合整備事業	男神・米沢・湯田地区	二戸市	畑かん施設 121.3ha 農道 2,940m	1,540,500	H21	R2	H20	-	干害からの回避、高品質・高収益作物の導入、作付時期の調整による計画的出荷など、効率的・安定的な農業経営の確立のため、畑かん施設や農道の整備を行う。

大規模事業事後評価実施計画（案）

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R 5	【施設整備】	岩手県立盛岡となん支援学校整備事業	-	矢巾町	校舎棟：7,500.00㎡ 寄宿舎棟：1,735.00㎡	3,835,000	H27	H29	H26	-	盛岡となん支援学校は、県内唯一の肢体不自由の児童生徒を対象とした特別支援学校であり、県内における当該児童生徒への教育や自立支援の拠点としての役割を果たすとともに、県立療育センターと一体的に整備することにより、医療・福祉・教育の連携体制を構築し、安全・安心な教育環境を整備する。
	【施設整備】	岩手県立療育センター整備事業	-	矢巾町	延床面積 12,643.31㎡ ・障がい児支援棟 10,076.36㎡ ・障がい者支援棟 2,566.95㎡	7,202,809	H27	H29	H26	-	本県の障がい児療育拠点・社会リハビリテーション拠点としての役割を果たし、医療・福祉・教育が一体となったサービスを提供するとともに、県内の障がい児・者及びその家族に対して、福祉施設、医療機関等が連携して支援するための機能・体制を強化する。
R 6	道路事業 (道路建設)	地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）	一般国道340号	押角峠	道路改築L=3,700m	11,637,000	H26	R2	H25	-	当該区間においては、道幅が狭く、急カーブ、急勾配が連続するなど、交通の難所であることや、JR岩泉線廃止に伴う代替路線であることから、道路整備により、安全で円滑な通行を確保するもの。
	【施設整備】	高森高原風力発電所	-	二戸郡一戸町	・定格出力25,300kW(2,300kW×11基) ・売電電力量： H29年度 15,058,800kWh H30年度 52,177,400kWh R元年度 56,604,700kWh ・制御方式：出力変動緩和制御型風力	12,437,830	H25	H29	H24	-	岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し、更には、地球社会の発展や県民福祉の向上を図るため、地方公営企業として電気事業を運営してきた企業局の知見を活かした大規模風力発電事業を実施するもの。
R 7	水産基盤整備事業	大船渡漁港整備事業	大船渡漁港	大船渡	-5m岸壁444m 用地33,723m <sup>2</sup> 他	8,839,245	H14	H29	H13	H24	荷さばき施設用地の造成、水産物陸揚げ用岸壁、臨港道路などの輸送施設、防波堤等を整備し、流通機能や漁船安全係留機能の強化を図るとともに、水産物衛生管理機能強化等を図る。
	河川事業	築川ダム建設事業	一級河川北上川水系築川	盛岡市川目	ダム高77.2m、堤頂長242.7m、堤体積230,000m <sup>3</sup> 、総貯水容量19,100千m <sup>3</sup>	52,286,680	H4	R2	-	H27	築川は、盛岡市の市街地東部を貫流する河川であり、断面が狭小なため、過去、たびたび洪水被害を受けており、特に昭和22年、23年のカスリン台風、アイオン台風により甚大な被害が生じている。近年においても平成2年、14年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が冠水し、堤防等に被害を受けてきた。また、築川は古くから沿川のかんがい用水や水道水として広く利用されており、盛岡市及び矢巾町の水道水の安定した水源の確保、並びに流水の正常な機能の維持が必要となっている。このため、本事業により多目的ダムを築造するものである。
	【施設整備】	岩手県立福岡工業高等学校改築等事業	-	二戸市	校舎 4,195㎡（改築、木造一部RC造）、仮設校舎（2,323㎡）設置、校舎解体	2,513,252	H30	R2	H29	-	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。

大規模事業事後評価実施計画及び公共事業事後評価実施計画策定の年次計画について

	事後評価実施計画の計画年度																					
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
評価実施地区の選定状況	選定済み					選定済み														一部選定済み		
																				今回の見直し・選定対象		

事業ごとの選定状況

事業名	選定の頻度															選定及び見直し				
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
道路事業（道路建設）	毎年度選定 (R3年度はR6年度分を選定)	■	大■	大■	/	大■		■		大■		■		大■		大■		大■		
道路事業（道路環境）		■	■	■	/		■		■		■		■		■		■		■	
農業農村整備事業		■	■	大■	/		大■	大■2	大■	大■	■	■	■	大■	■	■	■	■	■	
河川事業	3年度ごとに選定 (3年分の候補地の中から選定)	大■			/	大■		大■			■			■					大■	
砂防事業				■	/			■			■						■			
海岸事業				大■	/	大■	大■													
港湾事業					/	大■				■			大■						プロ■	
都市計画事業		■			/		■					■			大■					
公営住宅建設事業			■		/		■			■					■					
林道事業				■	/		■					■					■			
治山事業		■			/		■			■					■				■	
水産基盤整備事業					/	■							■							大■
空港事業					/						大■									
下水道事業					/															
大規模施設整備事業			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	■	■	■
合計		6地区	4地区	6地区	/	6地区	7地区	5地区	4地区	4地区	5地区	5地区								

※道路事業については、H22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、H24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする（大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く）。

※昨年度までに策定済みの地区において、計画の変更を要する地区はなかった。

【凡例】  
 ■: 策定済み地区  
 ■: 令和4年度選定地区

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和5年度分）

参考資料No.2

治山事業

令和5年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	23 地区					森林保全課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
	1	復旧治山事業	-	大白沢	谷止工4基	130,530	H29	R1	H29	-	H25年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家8戸、町道、農地、ため池、公民館ほか
	2	防災林造成事業	-	浦の浜	防風工1式、植栽工3.09ha	56,654	H25	R1	H25	-	H23年発生の大日本地震津波により消失した防潮林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象：町道、鯨と海の科学館
	3	復旧治山事業	-	沢田	谷止工2基	86,938	H29	R1	H29	-	H25年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家3戸、町道、林道、農地、介護施設ほか
○	4	復旧治山事業	-	田郷	山腹工0.3ha	143,210	H29	R1	H28	-	H28年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、山腹の拡大崩壊を防止するもの。 保全対象：人家10戸、県道、消防屯所ほか
◎	5	水源森林再生対策事業	-	織詰	溪間工12基、山腹工0.05ha	690,646	H23	R1	H22	-	H18年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家45戸、農地、工場、簡易水道ほか

対象地区として選定した理由 候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費の大きい「織詰地区水源森林再生対策事業」を第1候補とし、次に大きい「田郷地区復旧治山事業」を第2候補とするもの。

林道事業

令和5年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2 地区					森林保全課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	林道整備事業	森林管理道雪沢・松の倉沢線	陸前高田市	林道開設 10,117m	1,995,441	H18	R1	H17	H27	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。
○	2	林道整備事業	森林管理道岩倉沢線	一関市	林道開設 7,496m	1,238,238	H20	R1	H19	H29	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。

対象地区として選定した理由 候補2地区は事前評価及び再評価を実施していることから、総事業費の大きい「森林管理道雪沢・松の倉沢線」を第1候補とし、次に大きい「森林管理道岩倉沢線」を第2候補とするもの。

水産基盤整備事業

令和5年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	5 地区					漁港漁村課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	漁港整備事業	六ヶ浦漁港	六ヶ浦	西防波堤100m 船揚場(改良)266.4m 臨港道路228m 他	1,380,000	H26	H30	H25	-	防波堤や臨港道路等を整備することにより、地域の中核的な生産拠点として安全かつ効率的な漁業活動が可能となるなど、水産物の安定供給体制の構築を図るもの。
○	2	漁港整備事業	長部漁港	長部	-3m岸壁169.9m	133,499	H28	H30	H27	-	棧橋式岸壁において干潮時の小型漁船の潜り込みを防止することにより、干潮時における係留時の安全確保など、安全性の向上等を図るもの。
	3	漁港整備事業	大槌漁港	大槌	-6m岸壁30m	68,080	H28	H30	H27	-	岸壁の耐震・耐津波性能の強化により、今後想定される地震・津波に対して、漁港施設の被害を最小限に抑えるとともに、機能維持を図るもの。
	4	漁港整備事業	船越漁港	船越	用地舗装3,800㎡	19,847	H30	H30	H29	-	用地を舗装することにより、網干し等の作業が効率的になるなど、生産コストの削減を図るもの。
	5	漁港整備事業	小白浜漁港	小白浜	便所1棟	17,618	H30	R1	H29	-	漁港内に便所を整備することにより、漁業者等が便所を利用する際の移動時間が短縮するなど、漁業者等の利便性の向上を図るもの。

対象地区として選定した理由 ◎漁船の上下架作業の省力化が図られるなど、生産コストの削減等による整備効果・漁業者意見等を把握するため実施したい。  
○海水面の潮位に影響されことなく継続的な漁船の係留が可能になるなど、生産コストの削減等による整備効果・漁業者意見等を把握するため実施したい。

## 砂防事業

令和5年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	1 地区					砂防災害課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	通常砂防事業	二級閉伊川水系	新町の沢	砂防堰堤 1基	170,000	H23	H29	H22	—	本溪流は溪岸侵食が進行し、土石流の危険性が高いことから、砂防施設を整備したものの。

対象地区として選定した理由	対象事業が1か所のため。
---------------	--------------

## 公営住宅建設事業

令和5年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	1 地区					建築住宅課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	公営住宅建設	備後第一	盛岡市月が丘	建替（1棟8戸）	106,398	H29	H30	H25	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅に対する高い需要に對し確かな供給を図るとともに、昭和40年代に建設され老朽化した公営住宅ストックについて計画的に建替えを進めていく必要があったもの。</li> <li>・建物の劣化や設備の陳腐化が顕著となった住宅の建替えにより、居住環境、防犯、景観の向上を図ったもの。</li> </ul>

対象地区として選定した理由	対象事業が1か所のため。
---------------	--------------

## 港湾事業

令和5年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2 地区					港湾課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	港湾改修事業	八木港	南港地区	防波堤(改良)	840,000	H27	H30	H26	—	防波堤の延伸や嵩上げ等により、静穏度の向上を図ることによって、安全・安心な港づくりを行い、地域振興を図る。
○	2	港湾改修事業	宮古港	藤原地区	津波避難ビル ボートイングリッジ	890,000	H28	H30	H28	—	津波避難ビルを整備することによって、防潮堤の堤外地のふ頭用地に一時的に避難場所を確保することができ、津波警報時の逃げ遅れ等の人命の安全確保が図られる。 フェリーの定期航路開設により、貨物量や旅客輸送量の大幅な増加が見込まれるもの。

対象地区として選定した理由	完成後の整備効果及び住民意見を把握したい。
---------------	-----------------------

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和6年度分）

治山事業

令和6年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	13 地区					森林保全課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 【県の重点施策との関連、事業目的など】
◎	1	防災林造成事業	-	吉浜	防風工1式、植栽工 0.14ha	473,592	H30	R2	H29	-	H23年発生の東日本大震災津波により消失した防潮林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象：人家47戸、県道、市道、鉄道、農地ほか
	2	防災林造成事業	-	前浜	防風工1式、植栽工 5.39ha	232,652	H28	R2	H27	-	H23年発生の東日本大震災津波により消失した防潮林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象：人家647戸、県道、村道、鉄道、農地ほか
	3	復旧治山事業	-	松木平	谷止工5基	181,320	H29	R2	H28	-	H25年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家15戸、町道、神社2棟ほか
	4	復旧治山事業	-	和野	山腹工0.16ha	121,431	R1	R2	R1	-	H30年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、山腹の拡大崩壊を防止するもの。 保全対象：村道、水門・陸間管理用光ケーブル
○	5	防災林造成事業	-	高田松原	防風工1式、植栽工 4.74ha	672,022	H26	R2	H25	-	H23年発生の東日本大震災津波により消失した防潮林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象：国道、県道、市道、農地

対象地区として選定した理由 候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費が大きく保全対象が多い「吉浜地区防災林造成事業」を第1候補とし、次に総事業費の大きい「高田松原地区防災林造成事業」を第2候補とするもの。

水産基盤整備事業

令和6年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	5 地区					漁港漁村課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 【県の重点施策との関連、事業目的など】
◎	1	漁港整備事業	六ヶ浦漁港	六ヶ浦	西防波堤100m 船揚場(改良)266.4m 臨港道路228m 他	1,380,000	H26	H30	H25	-	防波堤や臨港道路等を整備することにより、地域の中核的な生産拠点として安全かつ効率的な漁業活動が可能となるなど、水産物の安定供給体制の構築を図るもの。
○	2	漁港整備事業	長部漁港	長部	-3m岸壁169.9m	133,499	H28	H30	H27	-	棧橋式岸壁において干潮時の小型漁船の潜り込みを防止することにより、干潮時における係留時の安全確保など、安全性の向上を図るもの。
	3	漁港整備事業	大槌漁港	大槌	-6m岸壁30m	68,080	H28	H30	H27	-	岸壁の耐震・耐津波性能の強化により、今後想定される地震・津波に対して、漁港施設の被害を最小限に抑えるとともに、機能維持を図るもの。
	4	漁港整備事業	船越漁港	船越	用地舗装3,800㎡	19,847	H30	H30	H29	-	用地を舗装することにより、網干し等の作業が効率的になるなど、生産コストの削減を図るもの。
	5	漁港整備事業	小白浜漁港	小白浜	便所1棟	17,618	H30	R1	H29	-	漁港内に便所を整備することにより、漁業者等が便所を利用する際の移動時間が短縮するなど、漁業者等の利便性の向上を図るもの。

対象地区として選定した理由 ◎漁船の上下架作業の省力化が図られるなど、生産コストの削減等による整備効果・漁業者意見等を把握するため実施したい。  
○海水面の潮位に影響されることなく継続的な漁船の係留が可能になるなど、生産コストの削減等による整備効果・漁業者意見等を把握するため実施したい。

砂防事業

令和6年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	4 地区					砂防災害課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	急傾斜地崩壊対策事業	—	山口5丁目	連続繊維補強土工L=90m 植生基材吹付工A=2800m2 重力式待受擁壁工 (H=5m)L=80m	154,000	H23	H27	H22	—	当該箇所は、保全対象に要配慮者利用施設である介護老人保険施設や保育園があり、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したものの。
	2	県単急傾斜地崩壊対策事業	—	円子	擁壁工L=70m	70,000	H29	H30	H28	—	当該箇所は、台風10号によりがけ崩れが発生しており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したものの。
○	3	県単急傾斜地崩壊対策事業	—	中島	法枠工L=90m	100,000	H24	H30	H23	—	当該箇所は、平成23年東北地方太平洋沖地震により、がけ崩れが発生しており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したものの。
	4	県単急傾斜地崩壊対策事業	—	石浜	擁壁工L=50m	60,000	H29	H30	H28	—	当該箇所は、斜面の一部崩壊が発生し、今後崩壊が進行するおそれがあり、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したものの。

対象地区として選定した理由	選定方針に基づき、事業費の大きい箇所から、候補を選定した。
---------------	-------------------------------

公営住宅建設事業

令和6年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	1 地区					建築住宅課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	公営住宅建設	境田アパート	盛岡市境田町	住戸改善（居住性向上型：3点給湯+浴槽改善）	222,313	H29	R1	H28	—	平成6年以前に整備された県営住宅には浴槽等が設置されておらず、入居時に自ら設置することになり、入居者（住宅に困窮する低所得者）にとって経済的負担が大きいことから、浴槽等の設備改善を行うことにより住宅ストックの有効活用及び入居者の負担軽減が図ったもの。

港湾事業

プロジェクト構成事業の枠組みの考え方	大船渡港永浜・山口地区の一体プロジェクトとする。
--------------------	--------------------------

プロジェクト構成事業一覧

No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
1	港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地 37,000m2	4,416,696	H6	R1	—	H26	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜山口地区に岸壁(-13.0m)2バースや岸壁(-7.5m)3バース等を計画し、これらのうち、県事業として岸壁(-13m)背後のふ頭用地造成を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化を図るものである。
2	港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地 16,000m2 ※-7.5m背後	3,920,900	H6	R1	—	H25	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜・山口地区に岸壁(-13.0m)2バースや岸壁(-7.5m)3バース等を計画しており、これらのうち、県事業として岸壁(-7.5m)の整備を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化が図られる。
3	港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口地区	-7.5m岸壁 130m 臨港道路 2,020m	1,478,260	H7	H30	—	H27	
4	港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口地区	-4m物揚場 185m 防波堤265m 船揚場50m	1,478,260	H7	R1	—	H27	茶屋前地区の岸壁機能の移転に合わせて、茶屋前地区に在籍・活動している作業船や官庁船等の小型船だまりを永浜地区に機能移転することにより、港湾機能の維持・強化が図られるものである。
5	港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地 14,000m2 ※-4m背後	399,970	H7	R1	—	H27	

複数地区をまとめて事後評価を実施する理由	大船渡港永浜・山口地区の一体プロジェクトとして、整備効果が発揮されるため。											
事後評価の実施年度	令和6年度	理由	「No.3」事業について、事業完了年度がH30であり、本来、令和5年度の事後評価となるが、構成事業全体で判断し、令和6年度の事後評価とする。									

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和7年度分）

農業農村整備事業

令和7年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	3地区					農村建設課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	経営体育成基盤整備事業	石山地区	奥州市	区画整理 30.9ha 暗渠排水 30.7ha	961,000	H23	R2	H22	—	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
◎	2	畑地帯総合整備事業	男神・米沢・湯田地区	二戸市	畑かん施設 121.3ha 農道 2,940m	1,540,500	H21	R2	H20	—	干害からの回避、高品質・高収益作物の導入、作付時期の調整による計画的出荷など、効率的・安定的な農業経営の確立のため、畑かん施設や農道の整備を行う。
	3	農村地域防災減災事業	御所地区	磐石町	管理施設更新 1式 堤体改修 1式	957,135	H22	R2	H21	—	堤体の劣化が著しいほか、ダム管理システムが古く、システムの障害が頻繁に発生していることから、堤体の補修やダム管理システムの更新を行う。

対象地区として選定した理由	<p>1 事業完了後概ね5年経過した地区（R2完了地区）から、選定方針に基づき候補地区を選定。                  ① ほ場整備事業（各年度2地区）：石山地区                  ② 農業水利事業（各年度1地区）：男神・米沢・湯田地区                  ③ 農道事業（2年度1地区）：該当なし、④ 中山間事業（2年度1地区）：R2完了地区なし                  ⑤ 土地総事業（2年度1地区）：R2完了地区なし、⑥ 防災事業（2年度1地区）：御所地区</p> <p>2 候補3地区のうち、事前評価を実施しかつ事業費が大きい「畑地帯総合整備事業男神・米沢・湯田地区」を第1候補、「経営体育成基盤整備事業石山地区」を第2候補とするもの。</p>
---------------	--

治山事業

令和7年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	26地区					森林保全課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	地すべり防止事業	-	田面野木	地すべり防止工 1式	544,950	H23	R3	H22	-	平成21年に地すべり活動が確認されたことから、対策工を整備し、地すべり移動の防止を図るもの。 保全対象：人家13戸、県道、農地、1級河川磐石川ほか
	2	復旧治山事業	-	白浜	谷止工3基	186,740	R2	R3	R1	-	R1年発生した台風19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家25戸、県道、簡易水道施設、公民館ほか
◎	3	復旧治山事業	-	産女川	谷止工4基、山腹工 0.09ha	554,788	H29	R3	H28	-	H20発生した地震や大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：林道、1級河川磐井川
	4	防災林造成事業	-	浪板	防潮工1式	524,115	H27	R3	H26	-	波浪により損傷した既存施設に対し老朽化対策を実施し、機能の確保を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。 保全対象：旅館1棟、国道、準用河川浪板川ほか
	5	水源の里保全緊急整備事業	-	北股川	谷止工4基、森林整備 12.19ha	110,541	H30	R3	H29	-	施設整備と併せて森林整備を一体的に実施し、森林の水源涵養機能の向上及び山地災害の未然防止を図るもの。 保全対象：人家12戸、県道、農地

対象地区として選定した理由	候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費の大きい「産女川地区復旧治山事業」を第1候補とし、次に大きい「田面野木地区地すべり防止事業」を第2候補とするもの。
---------------	---

林道事業

令和7年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	3地区					森林保全課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	林道整備事業	森林管理道 砂子線	岩泉町	林道開設 5,740m	1,189,052	H18	R2	H17	H27	造林・保育・素材生産等の森林施策の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。
○	2	林道整備事業	森林管理道 平野原線	遠野市	林道開設 9,435m	1,187,257	H18	R2	H17	H27	造林・保育・素材生産等の森林施策の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。
	3	林道整備事業	林業専用道 中の又線	金ヶ崎町	林道開設 4,327m	331,220	H25	R2	H24	—	造林・保育・素材生産等の森林施策の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。

対象地区として選定した理由	候補は3地区あるが、事前評価及び再評価を実施している2地区のうち、総事業費の大きい「森林管理道砂子線」を第1候補とし、次に大きい「森林管理道平野原線」を第2候補とするもの。
---------------	--

水産基盤整備事業

大規模公共事業（令和7年度）					対象地区数（全体）	1 地区				漁港漁村課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	大船渡漁港整備事業	大船渡漁港	大船渡	-5m岸壁444m 用地33,723m <sup>2</sup> 他	8,839,245	H14	H29	H13	H24	荷さばき施設用地の造成、水産物陸揚げ用岸壁、臨港道路などの輸送施設、防波堤等を整備し、流通機能や漁船安全係留機能の強化を図るとともに、水産物衛生管理効能強化等を図る。

砂防事業

令和7年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	3 地区				砂防災課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	総合流域防災事業（砂防）	二級津谷川水系	本宿の沢	砂防堰堤2基 溪流保全工1式	480,000	H22	H26	H21	—	本溪流は渓岸侵食が進行し、土石流の危険性が高いことから、砂防施設を整備したものの。
	2	県単急傾斜地崩壊対策事業	—	繁	法面工1式	60,000	H27	R1	H26	—	当該箇所は、平成25年豪雨により斜面の一部崩壊が発生し、今後崩壊が進行するおそれがあり、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したものの。
○	3	県単急傾斜地崩壊対策事業	—	槻本	法枠工L=90m	135,000	H24	R1	H23	—	当該箇所は、平成23年東北地方太平洋沖地震により、かけ崩れが発生しており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したものの。

対象地区として選定した理由	選定方針に基づき、事業費の大きい箇所から、候補を選定した。
---------------	-------------------------------

道路事業（道路環境）

令和7年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	3 地区				道路環境課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	道路環境改善事業（交通安全施設整備）	国号 281	大川目	歩道設置 L=840m	289,160	H26	R3	H22	—	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
	2	交通安全施設整備事業（交通安全施設整備）	一花輪千徳線	田鎖	歩道設置 L=150m	32,845	H30	R3	H29	—	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
○	3	交通安全施設整備事業（交通安全施設整備）	国号 281	長内	歩道設置 L=100m	46,647	H23	R3	H22	—	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。

対象地区として選定した理由	◎通学路の安全確保を図った事業であり、完成後の整備効果及び住民意見を把握したい。 ○通学路の安全確保を図った事業であり、完成後の整備効果及び住民意見を把握したい。
---------------	--

河川事業

大規模公共事業（令和7年度）					対象地区数（全体）	2 地区				河川課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	川原川総合流域防災事業	二級河川気仙川水系川原川	陸前高田市	延長2,540m、築堤8,800m <sup>3</sup> 、掘削217,100m <sup>3</sup> 、護岸7,072m	4,811,100	H1	R2	—	H26	川原川は、河川の断面が狭いため市街地で浸水被害が発生し、また、潮位の影響から洪水の湛水によっても被害を受けてきた。このため、東日本大震災後においても、本事業により陸前高田市のまちづくり計画と一体的に、河積の拡大による治水安全度の向上を図り、安全で安心できる地域づくりを進めるものである。
◎	2	築川ダム建設事業	一級河川北上川水系築川	盛岡市川目	ダム高77.2m、堤頂長242.7m、堤体積230,000m <sup>3</sup> 、総貯水容量19,100千m <sup>3</sup>	52,286,680	H4	R2	—	H27	築川は、盛岡市の市街地東部を貫流する河川であり、断面が狭小なため、過去、たびたび洪水被害を受けており、特に昭和22年、23年のカスリン台風、アイオン台風により甚大な被害が生じている。近年においても平成2年、14年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が冠水し、堤防等に被害を受けてきた。また、築川は古くから沿川のかんがい用水や水道水として広く利用されており、盛岡市及び矢巾町の水道水の安定した水源の確保、並びに流水の正常な機能の維持が必要となっている。このため、本事業により多目的ダムを築造するものである。

対象地区として選定した理由	選定方針に基づき、事業費の大きい箇所から、候補を選定した。
---------------	-------------------------------

大規模施設整備事業

令和7年度候補地区（大規模施設整備事業）					対象地区数（全体）	1 地区				教育委員会事務局教育企画室	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	岩手県立福岡工業高等学校改築等事業	—	二戸市	校舎 4,195m <sup>2</sup> （改築、木造一部RC造）、仮設校舎（2,323m <sup>2</sup> ）設置、校舎解体	2,513,252	H30	R2	H29	—	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。



## 答 申 書(案)

令和4年 月 日

岩手県警察本部長  
森 下 元 雄 様

岩手県政策評価委員会  
委員長 加 藤 徹

### 大規模事業評価について（答申）

令和4年6月7日付け岩警第626号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。

### 記

#### 1 紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

##### 【審議結果】

「事業実施」とした岩手県警察本部の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

##### 例示

- ・「〇〇〇〇」とした岩手県警察本部の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした岩手県警察本部の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1) . . . . . すること。
  - (2) . . . . . すること。

など

## 答 申 書(案)

令和4年 月 日

岩手県知事  
達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会  
委員長 加 藤 徹

### 大規模事業評価について（答申）

令和4年6月7日付け政第44号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。

### 記

#### 1 岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）

##### 【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

#### 2 閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

##### 【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

#### 例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1)・・・すること。
  - (2)・・・すること。

など

# 審議結果報告(案)

令和4年 月 日

岩手県政策評価委員会  
委員長 加藤 徹 様

岩手県大規模事業評価専門委員会  
専門委員長 加藤 徹

## 大規模事業評価に係る答申について

令和4年6月7日付けで諮問の通知のありました大規模施設整備事業の事前評価及び大規模公共事業の再評価について、令和4年〇月〇日開催の第〇回大規模事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

### 記

#### 1 大規模施設整備事業の事前評価

紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

##### 【審議結果】

「事業実施」とした岩手県警察本部の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

#### 2 大規模公共事業の再評価

(1) 岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）

##### 【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

(2) 閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

##### 【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

#### 例示

- ・「〇〇〇〇」とした県（岩手県警察本部）の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県（岩手県警察本部）の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。

(1)・・・すること。

(2)・・・すること。

など

